56. 気象庁震度階級関連解説表

平成28(2016)年4月現在

震度は、地震動の強さの程度を表すもので、震度計を用いて観測します。この「気象庁震度階級関連解説表」は、ある震度が観察された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害か発生するかを示すものです。この表を使用される際は、以下の点にご注意下さい。

⑴　気象庁が発表する震度は、震度計による観測値であり、この表に記述される現象から決定するものではありません。

⑵　震度が同じであっても、対象となる建物、構造物の状態や地震動の性質によって、被害が異なる場合があります。この表ではある震度が観測された際に通常発生する現象や被害を記述していますので、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。

⑶　地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は、震度計が置かれている地点での観測値ですが、同じ市町村であっても場所によっては震度が異なることがあります。また、震度は通常地表で観測していますが、中高層建物の上層階では一般にこれより揺れが大きくなります。

⑷　大規模な地震では長周期の地震波が発生するため、遠方において比較的低い震度であっても、エレベーターの障害、石油タンクのスロッシングなどの長周期の揺れに特有な現象が発生することがあります。

⑸　この表は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、新しい事例が得られたり、建物、構造物の耐震性の向上などで実情と合わなくなった場合には、内容を変更することがあります。

計測震度	震度階級	人　　間	屋内の状況	屋外の状況	木造建物	鉄筋コンクリート造建物	ライフライン	地盤・斜面
	0	人は揺れを感じない。						
0.5	1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。						
1.5	2	屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。眠っている人の一部が、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。					
2.5	3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。	棚にある食器類が、音を立てることがある。	電線が少し揺れる。				
3.5	4	かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	つり下げ物は大きく揺れ棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。歩いている人も揺れを感じる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。				
4.5								

計測震度	震度階級	人　　間	屋内の状況	屋外の状況	木 造 建 物	鉄筋コンクリート造建物	ライフライン	地盤・斜面
4.5	5弱	多くの人が、身の安全を図ろうとする。一部の人は行動に支障を感じる。	つり下げ物は激しく揺れ棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある座りの悪い置物の多くが倒れ、家具が移動することがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。補強されていないブロック塀が崩れることもある。道路に被害が生じることがある。	耐震性の低い住宅では、壁や柱が破損するものがある。	耐震性の低い建物では、壁などに亀裂が生じるものがある。	安全装置が作動し、ガスが遮断される家庭がある。まれに水道管の被害が発生し、断水することがある。［ 停電する家庭もある。］	軟弱な地盤で、亀裂が生じることがある。山地で落石、小さな崩壊 が生じることがある。
5.0	5強	非常な恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。	棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなど重い家具が倒れることがある。変形によりドアが動かなくなることがある。一部の戸が外れる。	補強されていないブロック塀の多くが崩れる。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。多くの墓石が倒れる。自動車の運転が困難となり、停止する車が多い。	耐震性の低い住宅では、壁や柱がかなり破損したり、傾くものがある。	耐震性の低い建物では、壁、梁、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。耐震性の高い建物でも、壁などに亀裂が生じるものがある。	家庭などにガスを供給するための導管、主要な水道管に被害が発生することがある。［ 一部の地域でガス、水道の供給が停止することがある。］	
5.5	6弱	立っていることが困難になる。	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。	かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。	耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがあ。	耐震性が低い建物では、壁や柱が破壊するものがある。耐震性が高い建物でも壁、梁、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。	家庭などにガスを供給するための導管、主要な水道管に被害が発生する。［ 一部の地域でガス、水道の供給が停止し、停電することもある。］	地割れや山崩れなどが発生することがある。
6.0	6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。耐震性の高い住宅でも、壁や柱がかなり破損するものがある。	耐震性の低い建物では、倒壊するものがある。耐震性の高い建物でも、壁や柱が破壊するものがかなりある。	ガスを地域に送るための導管、水道の配水施設に被害が発生することがある。［ 一部の地域で停電する。広い地域でガス、水道の供給が停止することがある。］	
6.5	7	揺れにほんろうされ、自分の意思で行動できない。	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。	ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されているブロック塀も破損する。	耐震性の高い住宅でも、傾いたり、大きく破壊するものがある。	耐震性の高い建物でも、傾いたり、大きく破壊するものがある。	［ 広い地域で電気、ガス、水道の供給が停止する。］	大きな地割れ、地すべりや山崩れが発生し、 地形が変わることもあ る。

＊ライフラインの□内の事項は、電気、ガス、水道の供給状況を参考として記載したものである。

＊この震度階級関連解説表は平成８年10月から適用のものである。

57. 災害救助法の適用基準・適用手続き

北区における災害救助法適用基準

次のいずれかひとつに該当する場合、救助法の適用を申請する。

１　区の地域内の住家で、滅失した世帯数が150世帯以上であること。

２　都の区域内の住家のうち、滅失した世帯数が2,500世帯以上であって北区の区域内の住家のうち、滅失した世帯数が75世帯以上であること。

３　都の区域内で住家の滅失した世帯の数が12,000世帯以上の場合、または災害が隔絶した地域に発生したものである等、災害を被ったものの救護を著しく困難とする特別の事情がある場合であって、多数の世帯の住家が滅失したこと。

４　多数の者が生命または身体の危害を受け、または受けるおそれが生じた場合であって、厚生労働省令で定める基準に該当すること。

被災世帯の算定基準

住家が半壊、または半焼する等、著しく損傷した世帯は2世帯をもって、住家が床上浸水、土砂の堆積等により一時的に居住することができない状態となった世帯は3世帯をもって、それぞれ住家の滅失した1世帯とみなす。

住家の滅失等の認定

１　住家が滅失したもの

住家の損壊、焼失または流出した部分の床面積が、その住家の延床面積の70%以上に達した程度のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のもの。

２　住家が半壊、半焼する等著しく損傷したもの

住家の損壊または焼失した部分の床面積が、その住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のもの。

３　住家が床上浸水、土砂の堆積等により一時的に居住することができない状態となったもの

前1、2に該当しない場合で、浸水がその住家の床上に達した程度のもの、または土石竹木等の堆積等により一時的に居住することができない状態となったもの。

世帯及び住家の単位

１　世帯：生計を一にしている実際の生活単位をいう。

２　住家：現実に居住のために使用している建物をいう。

ただし耐火構造アパート等の居住の用に供している部屋が遮断、独立しており日常生活に必要な設備を有しているもの等については、それぞれをもって1住家として取り扱う。

災害救助法の適用手続き

◎　災害に際し、災害救助法適用基準のいずれかに該当、または該当する見込みであるときは、区長はただちにその旨を知事に報告し、次に掲げる事項を明らかにし、災害救助法の適用を知事に要請する。

１　災害発生の日時及び場所
２　災害の原因及び被害の状況
３　適用を申請する理由
４　適用を必要とする期間
５　既にとった救助措置及びとろうとする救助措置
６　その他必要な事項

災害報告

救助法に基づく「災害報告」には、災害発生の時間経過に併せ、発生報告、中間報告、決定報告の3段階がある。

これらの報告は、救助用物資、義援金品の配分等の基礎になるほか、各種の対策資料となるため、区長は迅速かつ正確に被害状況を収集把握して、速やかに知事に報告するものとする。

救助実施状況の報告

災害直後における当面の応急措置及び災害救助費国庫負担金の清算事務に必要となるため、各救助種目の救助実施状況を初期活動から救助活動が完了するまでの間、日ごとに記録、整理し、区長は知事に報告する。

【救助法に基づく救助の種類】

１　収容施設（応急仮設住宅を含む。）の供与
２　炊き出しその他による食品の供給及び飲料水の供給
３　被服、寝具、その他生活必需品の供給または貸与
４　医療及び助産
５　災害にかかった者の救出
６　災害にかかった住宅の応急修理
７　盛業に必要な資金、器具または資料の供給または貸与
８　学用品の供給
９　埋葬
10　死体の捜索及び処理
11　災害によって住居またはその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去

災害救助法による救助の程度・方法及び期間

災害救助法による救助の程度・方法及び期間は、災害救助法施行細則第2条別表第一に定めるところによる。

実費弁償

災害救助法施行令第10条第1号から第4号までに規定するものに対する実費弁償のため支出できる費用（同条第5号から第10号までに規定する業者及びその従事者に対する実費弁償のため支出できる費用）は、業者のその地域における慣行料金による支出実績に手数料としてその3/100の額も加算した額以内の額とする。

参考（災害救助法施行令第10条）

第10条　法第24条第1項及び第2項に規定する医療、土木建築工事及び輸送関係者の範囲は、次のとおりとする。

1. 医師、歯科医師又は薬剤飾
2. 保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士又は歯科衛生士
3. 土木技術者又は建築技術者
4. 大工、左官又はとび職
5. 土木業者又は建築業者及びこれらの者の従業者
6. 鉄道事業者及びその従業者
7. 軌道経営者及びその従業者
8. 自動車運送事業者及びその従業者
9. 廃船運送業者及びその従業者
10. 港湾運送業者及びその従業

【風水害対策編】
1. 雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱

雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱

（目的）
第１条　この要綱は、北区管内河川の総合的な治水対策の一環として、当該流域に所在する公共施設及び大規模民間施設に雨水流出抑制施設(以下「抑制施設」という。)を設置することを目的とする。

（大規模民間施設）
第２条　大規模民間施設とは、敷地面積が５００㎡以上の施設をいう。

（対象）
第３条　抑制施設の設置を要する施設は、国、都、区、市、公社、及び都市再生機構等が所管する施設及び大規模民間施設で次の各号に掲げる施設を対象とする。
一　新築又は大規模に改築する施設
二　その他治水対策上必要な施設

（内容）
第４条　抑制施設とは次の各号に掲げるものをいう。
一　雨水の浸透施設
二　雨水の貯留施設
三　一、二を組み合わせた施設

（流域対策量）
第５条　当該河川流域の流域対策量は公共施設、大規模民間施設とも別表１の流域対策量以上とする。

（抑制施設の設置者）
第６条　抑制施設の設置者とは、施設を所管するもの又は、これに相当するものをいう。

（計画書の提出）
第７条　抑制施設の設置者は、抑制施設設置に当たっては、事前に計画書（様式－１）を提出するものとする。

２　前項の計画書を提出するに当たっては、許容排水量の調整のために必要に応じて次の各号に掲げる者と協議すること。
一　下水道管理者
二　河川管理者

（報告）
第８条　抑制施設の設置者は、これらの設置が完了した時は、速やかに完了届（様式－２）を提出するものとする。

（維持管理）
第９条　抑制施設の設置者は、抑制施設の効果が保全できるよう適切に維持管理するものとする。

（事務）
第１０条　　この要綱に関する事務は、まちづくり部担当課において行う。

付則　この要綱は、平成元年６月５日から施行する。
付則　この要綱は、平成 17 年４月１日から施行する。
付則　この要綱は、平成 22 年４月１日から施行する。

別表１

流域対策量 敷地面積１ha 当たり 600 ㎥（1,000 ㎡当たり 60 ㎥）とする。

※ 敷地面積が 500 ㎡未満の場合

近年都市化が進み、地域に降った雨が一挙に下水道や河川に流れ込み、いわゆる「都市型水害」が発生しています。また、地下水の減少により湧き水が涸れたり、樹木の育成に支障がでるなど自然環境にも影響が出ています。

このような「都市型水害」の被害軽減・防止並びに自然環境の復活・保全のため、敷地が 500 ㎡未満の場合でも、浸透施設（浸透トレンチ・浸透ます等）を、敷地面積 1,000 ㎡当たり 30 ㎥の雨水を浸透させることを目途に設置して頂くようご協力をお願いいたします。

※ 新河岸川流域で敷地面積が１ha 以上の場合

東京都の流域計画では、敷地面積１ha 当たり 950 ㎥となっています。施工者は、東京都と協議してください。

2. 水防関係機関一覧表

官公署名	所　在　地	電話番号
北区　（土木部） （土木政策課） （施設管理課） （道路公園課） （建築課） （防災課）	北区王子本町1-15-22 〃 〃 〃 〃 〃	3908-1111（代表） 3908-9238 3908-9216 3908-9213 3908-9176 3908-8184
東京消防庁（警防部警防課）	千代田区大手町1-3-5	3212-2111
東京消防庁第五消防方面本部	豊島区西池袋2-37-8	3590-0119
王子消防署	北区王子4-28-1	3927-0119
赤羽消防署	北区神谷3-11-22	3902-0119
滝野川消防署	北区西ケ原2-1-1	3916-0119
王子消防団	北区王子4-28-1	3927-0119
赤羽消防団	北区神谷3-11-22	3902-0119
滝野川消防団	北区西ケ原2-1-1	3916-0119
東京都建設局河川部	新宿区西新宿2-8-1	5320-5435 FAX 5388-1534～5
東京都第六建設事務所	足立区千住東2-10-10	3882-1152（代表） 3882-4084
東京都江東治水事務所水門課	葛飾区亀戸2-10-7	5620-2493
東京都下水道局西部第二下水道事務所	北区浮間4-27-1	3969-2311
東京都下水道局西部第二下水道事務所 北出張所（委託）	北区浮間4-27-1	3969-6490 3969-6491
警視庁 （警備部災害対策課災害警備係）	千代田区霞ヶ関2-1-1	3581-4321（代表）
警視庁王子警察署	北区王子3-22-22	3911-0110
警視庁赤羽警察署	北区神谷3-10-1	3903-0110
警視庁滝野川警察署	北区西ケ原2-4-1	3940-0110
国土交通省水管理・国土保全局 防災課	千代田区霞ヶ関2-1-3	5253-8111
国土交通省関東地方整備局 河川部水災害予報センター	さいたま市中央区新都心2-1	048-600-1947
国土交通省荒川下流河川事務所	北区志茂5-41-1	3902-2311
東京都総務局（総合防災部防災対策課）	新宿区西新宿2-8-1	5388-2456
東京都総務局（夜間防災連絡室）	新宿区西新宿2-8-1	5388-2459
気象庁予報部予報課	千代田区大手町1-3-4	3212-8341
陸上自衛隊第一師団司令部 第２部情報班	練馬区北町4-1-1	3933-1161（代表） 内224　夜 内702

3. 水位上昇時における各河川（北区内）の設定水位

水防法では、大雨等によって河川の水位が上昇した際に、的確な水防活動・避難行動を呼びかけるために、「洪水予報河川」「水位周知河川」「水防警報河川」を指定し、水位の状況に応じた情報を発表し、伝達することを定めている。それら水位と発表される情報を模式的に表すと下図のとおりとなる。

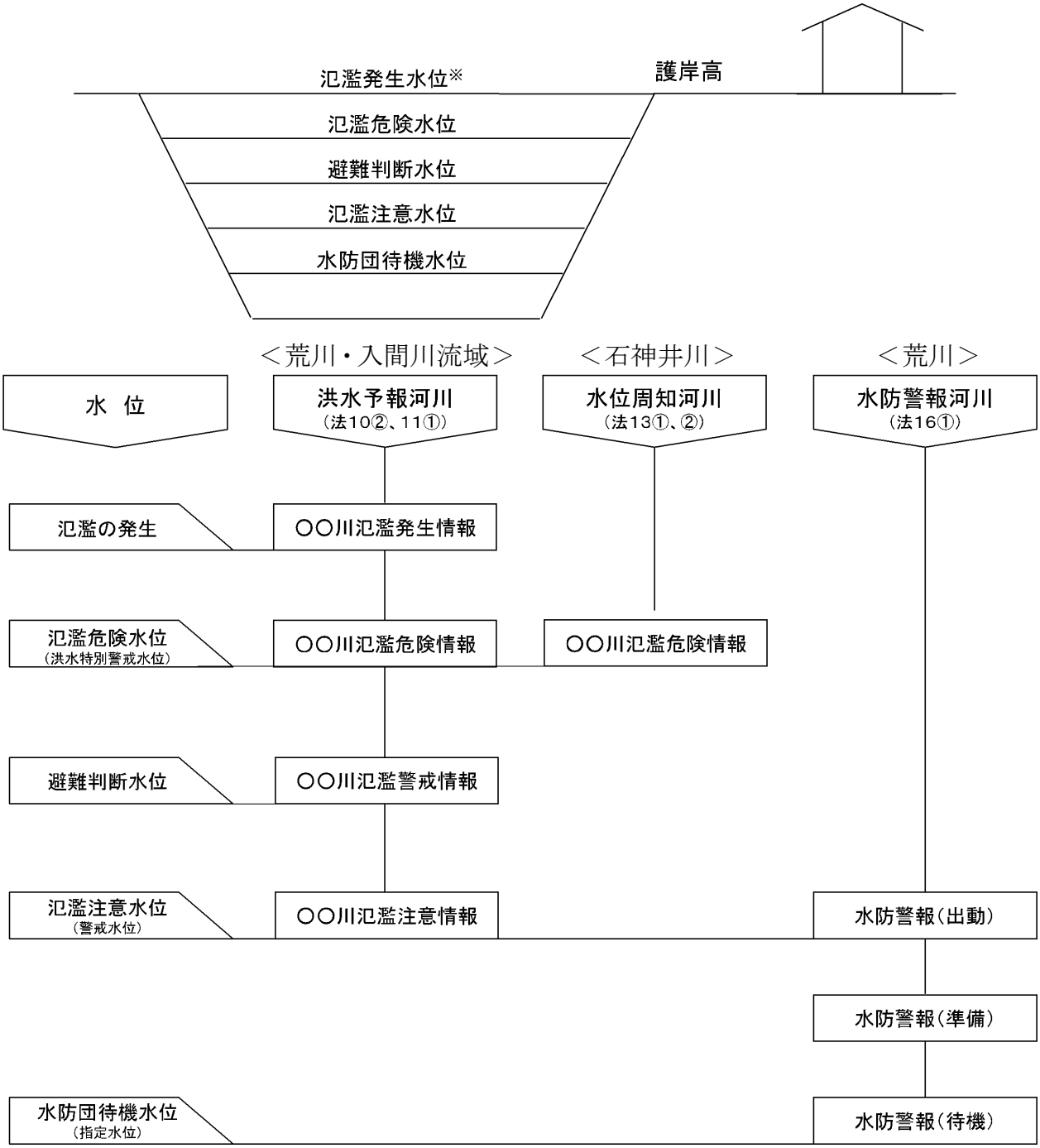

※：都管理河川の洪水予報河川（芝川・新芝川をのぞく）、水位周知河川で設定

北区管内では、「洪水予報河川」及び「水防警報河川」に『荒川』が指定され、また、「水位周知河川」に『石神井川』が指定されている。区内を流れる河川に設定された水位と、発表される情報、並びに、その時に目安となる水防活動・避難行動は下表のとおりである。

上段：ＡＰ
下段：水が溢れるまでの高さ

設定水位	水防本部態勢	洪水予報河川 水防警報河川	水位周知河川	参　考		
		荒川 （岩淵水門上）	石神井川 （溝田橋）	石神井川 （観音橋）	石神井川 （もみじ緑地）	新河岸川・ 隅田川 （志茂橋）
水防団待機水位 ※1	第一次	＋3.00 (5.57)	－	－	－	－
氾濫注意水位 ※2	第二次	＋4.10 (4.47)	＋3.00 (2.80)	＋11.80 (2.90)	－	＋3.15 (3.81)
避難判断水位 ※3	第三次	＋6.50 (2.07)	－	－	－	－
氾濫危険水位 ※4	第三次	＋7.70 (0.87)	＋4.00 (1.80)	＋12.80 (1.90)	＋12.30 (1.90)	＋6.01 (0.95)
氾濫発生 （護岸高）	第三次	＋8.57 (0.00)	＋5.80 (0.00)	＋14.70 (0.00)	＋14.20 (0.00)	＋6.96 (0.00)

単位：メートル（m）

※1　水防団待機水位　　水防団（消防団）が出動するための準備を始める目安となる水位
●荒川水防警報（待機）が発表される（国土交通省）

※2　氾濫注意水位　　水防団（消防団）の出動の目安となる水位
●荒川水防警報（出動）が発表される（国土交通省）
●荒川氾濫濫注意情報が発表される（国土交通省・気象庁共同）
●北区防災気象情報メール配信（溝田橋、観音橋、松橋、新柳橋）

※3　避難判断水位　　避難準備・高齢者等避難開始の発令の目安となる水位
●荒川氾濫警戒情報が発表される（国土交通省・気象庁共同）

※4　氾濫危険水位　　避難勧告の発令の目安となる水位
●荒川氾濫危険情報が発表される（国土交通省・気象庁共同）
●石神井川氾濫危険情報が発表される（東京都）
●石神井川沿いの防災行政無線からサイレンが自動放送（溝田橋・新柳橋）
●北区防災気象情報メール配信（溝田橋、観音橋、松橋、新柳橋）

■ 石神井川（溝田橋観測所）に氾濫注意水位は設定されていないが、北区防災気象情報メールの配信基準として、区が独自に設定。

4. 風水害時の避難所一覧

平成30(2018)年4月現在

番号	避難所	所在地
1	桐ケ丘郷小学校	桐ケ丘1-10-23
2	八幡小学校	赤羽台3-18-5
3	稲付中学校（改築中）	赤羽西6-1-4
4	旧第三岩淵小学校	西が丘1-12-14
5	西が丘小学校	十条仲原4-5-17
6	梅木小学校	西が丘2-21-15
7	王子第三小学校	上十条5-2-3
8	赤羽台西小学校	赤羽台2-1-34
9	旧赤羽台東小学校	赤羽台1-1-13
10	桐ケ丘中学校	桐ケ丘2-6-11
11	十条台小学校	中十条1-5-6
12	王子第二小学校	王子本町2-2-5
13	荒川小学校	中十条3-1-6
14	王子第五小学校	上十条2-18-17
15	十条富士見中学校	十条台1-9-33
16	旧富士見中学校	上十条3-1-25
17	滝野川もみじ小学校	滝野川3-72-1
18	旧滝野川第六小学校	滝野川5-44-15
19	谷端小学校	滝野川7-12-17
20	滝野川第三小学校	滝野川1-12-27
21	滝野川紅葉中学校	滝野川5-55-8
22	滝野川第二小学校	滝野川6-19-4
23	飛鳥中学校	西ケ原3-5-12
24	西ケ原小学校	西ケ原4-19-21
25	滝野川小学校	西ケ原1-18-10
26	田端中学校	田端6-9-1
27	田端小学校	田端5-4-1
28	旧滝野川第七小学校（改築中）	田端4-17-1
29	北区役所滝野川分庁舎	滝野川2-52-10

5. 水防法に基づき指定する地下街等

１．地下街等の範囲

消防法第 8 条第 1 項の規定により防火管理者を定めなければならない防火対象物のうち次の（1）から（5）のいずれかに該当するもの。

(1)　延べ面積が千平方メートル以上の地下街
(2)　地階を消防法施行令別表第１（一）項から（四）項まで、及び（九）項イに掲げる用途に供していて、かつ、地階の床面積の合計が 5 千平方メートル以上の施設。ただし、施設関係者のみが利用する施設は除く。
(3)　地階に駅舎を有するもの
(4)　一般利用の自走式駐車場で、50 台以上地下駐車場で収容する施設
(5)　その他、区長が必要と認めるもの（※）

※　建築物の地階が、地下街、地階の駅舎又は大規模地下道などに接続している施設また、平成27年11月の水防法の改正に伴い、地下に建設が予定されている施設又は地下に建設中の施設で上記に該当する施設も含むものとする。

２．地下街等の一覧

平成30(2018)年3月現在

【地階に駅舎を有するもの】

	施設名称	所在地
1	東京メトロ南北線王子駅	王子1-10-18
2	東京メトロ南北線王子神谷駅	王子5-2-11
3	東京メトロ南北線志茂駅	志茂2-1-18
4	東京メトロ南北線赤羽岩淵駅 埼玉高速鉄道線赤羽岩淵駅（※）	赤羽1-52-8

（※）共同使用駅。駅業務は東京地下鉄株式会社に委託。

【一般利用の自走式駐車場で、50台以上地下駐車場で収容する施設】

	施設名称	所在地
1	北とぴあ	王子1-11-1

6. 水防法及び土砂災害防止法に基づき指定する要配慮者利用施設一覧

要配慮者利用施設一覧は以下のとおりである。なお、平成30（2018）年3月現在において、土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設の指定はない。

平成30（2018）年3月現在

●王子地区

施設名称	施設所在地
ポピンズナーサリースクール王子	王子 1-23-5　王子ドラゴンスクウェアビル 4F
王子小学校	王子 2-7-1
王子っ子クラブ第一	王子 2-7-1　王子小内
王子っ子クラブ第二	王子 2-7-1　王子小内
子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）	王子 2-7-34
白報会王子病院	王子 2-14-13
王子授産場	王子 2-19-20
王子福祉作業所	王子 2-19-20
王子隣保館保育園	王子 2-19-21
特別養護老人ホーム王子光照苑	王子 3-3-1
王子北保育園	王子 3-23-7-113
キッズパオ王子あおぞら園	王子 4-16-5-1F
つみき第３	王子 4-24-12-301
にじいろ保育園王子	王子 5-1-40
桜田保育園	王子 5-2-1-101
桜田北保育園	王子 5-2-3-101
第一さくらクラブ	王子 5-2-3-102
第二さくらクラブ	王子 5-2-3-102
さくらだこども園	王子 5-2-6-103　王子五丁目団地内
桜田北保育園分園	王子 5-2-6-104
桜田つぼみ保育園	王子 5-2-8
王子第一小学校	王子 5-14-18
アースサポート王子神谷	王子 5-17-22
北児童相談所	王子 6-1-12
王子保育園	王子 6-1-15
王子東児童館	王子 6-2-60
王子東育成室	王子 6-2-60　児童館内
あすなろ福祉園	王子 6-4-6
あすなろ福祉園　相談支援事業所　フレンズ	王子 6-4-6
豊川保育園	王子 6-4-10
リハビリホームまどか王子神谷	王子 6-7-7
つみき第５	豊島 1-17-4-100
ゆうひが丘保育園豊島	豊島 1-34-1
柳田小学校	豊島 2-11-20
柳田みどりクラブ	豊島 2-11-20　柳田小内
ふくし保育園	豊島 2-20-5
グループホームあすか王子	豊島 3-1-13
王子生協病院	豊島 3-4-15
クラブ保育園	豊島 3-4-15
豊島つぼみ保育園	豊島 3-10-23
豊川小学校	豊島 3-10-23

施設名称	施設所在地
豊島学童クラブ	豊島 3-10-23　豊川小内
第二豊島学童クラブ	豊島 3-10-23　豊川小内
第三豊島学童クラブ	豊島 3-10-23　豊川小内
キッズガーデン北区豊島	豊島 4-12-1
家族の家　ひまわり王子	豊島 4-16-28
子ども発達支援センター（さくらんぼ園）	豊島 4-16-38
としま若葉小学校	豊島 5-3-30
なかよしクラブ	豊島 5-3-30　としま若葉小内
たいよう	豊島 5-3-35
あんしんケアホーム豊島	豊島 5-4-1-102
豊島北保育園	豊島 5-4-3-101
豊島団地産婦人科	豊島 5-5-5-106 号
風の子クラブ	豊島 5-5-5-107
豊島東保育園分園	豊島 5-5-9-101
豊島東児童館	豊島 5-5-9-120
豊島東保育園	豊島 5-6-12-101
すずらん幼稚園	豊島 6-9-18
豊島児童館	豊島 7-17-1
豊島育成室	豊島 7-17-1　児童館内
豊島保育園	豊島 7-17-8
ケアハウスまぁむ北区豊島	豊島 7-30-5
はあとふる	豊島 8-14-9
東京成徳短期大学附属幼稚園	豊島 8-24-2
ゆうひが丘保育園王子神谷	豊島 8-25-3
グローバルキッズ王子園	堀船 1-1-2
グランダ王子	堀船 1-6-6
せらび王子	堀船 1-23-8
桜輪幼稚園	堀船 1-34-12
堀船つくしクラブ一	堀船 2-9-7
堀船つくしクラブ二	堀船 2-9-7
堀船小学校	堀船 2-11-9
堀船南保育園	堀船 2-22-1-101
まどか王子	堀船 2-31-1
木の実保育園	堀船 3-23-6
東京ふれあい医療生活協同組合梶原診療所	堀船 3-29-9
ケアハウス堀船	堀船 3-30-6
グループホームあすか東十条	東十条 2-10-12
明理会中央総合病院	東十条 3-2-11
東十条保育園	東十条 3-2-14
東十条東児童館	東十条 3-10-1
東十条東保育園	東十条 3-10-1
東十条小学校	東十条 3-14-23
東十条こどもクラブ第一	東十条 3-14-23　東十条小内
東十条こどもクラブ第二	東十条 3-14-23　東十条小内
あゆみ福祉センター　分室	東十条 3-14-25
キッズタウン東十条保育園	東十条 3-18-40
キッズタウンあとりえ	東十条 3-18-40

施設名称	施設所在地
ベベ・ア・パリ保育園　東十条	東十条 4-5-18　アーバンフラット青雲 1F
八木病院	東十条 4-14-8
うぃず東十条保育園	東十条 5-8-16
松村　庸子　家庭福祉員	東十条 5-17-13
アイムス赤羽	東十条 6-5-15
あゆみ福祉センター	東十条 6-5-19
成立学園幼稚園	東十条 6-17-10
アルファ王子	岸町 1-2-11　東亜ビル 2 階
ショートステイぶりっく	岸町 1-2-11　東亜ビル 3 階
ニチイホーム王子	岸町 1-5-8
いなり幼稚園	岸町 1-12-25
名主の滝老人いこいの家	岸町 1-15-25　名主の滝公園内
グローバルキッズ コトニア赤羽園	中十条 4-17-1

●赤羽地区

施設名称	施設所在地
ハビリス・リ・トキ	神谷 1-22-8
神谷病院	神谷 1-27-14
加賀寮	神谷 1-28-22
神谷ホーム	神谷 2-3-8
ワークハウスペガサス	神谷 2-17-2
スキップランド　神谷	神谷 2-23-15
神谷小学校	神谷 2-30-5
神小あおぞらクラブ	神谷 2-30-5　神谷小内
神小つばさクラブ	神谷 2-30-5　神谷小内
神谷保育園	神谷 2-36-8
ファミーレらららら	神谷 2-37-13
ファミーレらららら１	神谷 2-37-13-1F
ファミーレらららら２	神谷 2-37-13-2F
北区社会事業協会授産所	神谷 2-38-5
神谷北つぼみ保育園	神谷 2-42-4
神谷育成室	神谷 3-10-8-122
神谷子どもセンター	神谷 3-35-17　区民センター内
富士見幼稚園	神谷 3-52-3
赤羽小学校	赤羽 1-24-6
赤羽こどもクラブ	赤羽 1-24-6　赤羽小内
ヤクルト赤羽保育園	赤羽 1-36-1
赤羽東口病院	赤羽 1-38-5
特定非営利活動法人クレセール心の相談室	赤羽 1-41-5　ＡＴエミネンス 2 階 201 号室
聖母の騎士幼稚園	赤羽 2-1-12
赤羽病院	赤羽 2-2-1
ぬくもりのおうち保育　赤羽園	赤羽 2-10-2-2F
赤羽レディースクリニック	赤羽 2-13-1-201 号　花川ビル
Melk　赤羽 Office	赤羽 2-21-2　SD.Building3 階
ぽけっとランド赤羽保育園	赤羽 2-57-9
赤羽岩渕病院	赤羽 2-64-13
グループホームわくわくかん	赤羽 2-68-3　大洋ハイツ 301 号室

施設名称	施設所在地
第２特定非営利活動法人クレセール心の相談室	赤羽 2-69-4　ヴェルメゾン赤羽１階
メリーポピンズ赤羽ルーム	赤羽 3-22-6-1F
岩淵保育園	赤羽 3-23-7
第四岩淵小学校	赤羽 3-24-23
四岩小いちょうクラブ	赤羽 3-24-23　四岩小内
日生赤羽駅前保育園　ひびき	赤羽西 1-7-1　パルロード３　２階
ＬＩＴＡＬＩＣＯワークス赤羽	赤羽西 1-7-1　パルロード３　８階
りんりんりん	赤羽西 2-3-20
志茂老人いこいの家	志茂 1-2-22　元気ぷらざ１階
志茂南保育園	志茂 1-4-4
なでしこ小学校	志茂 1-19-14
ふたばクラブ	志茂 1-19-14　なでしこ小内
志茂寮	志茂 1-27-10
第二志茂寮	志茂 1-27-10
第三志茂寮	志茂 1-30-4
トイトイトイ	志茂 2-17-2-1F
ひまわり赤羽	志茂 2-40-8　中川ビル 1F
特別養護老人ホームみずべの苑	志茂 3-6-5
つちっこ保育園	志茂 3-11-6
志茂保育園	志茂 3-41-5
グループホームここら	志茂 3-45-17
志茂つくし保育園	志茂 5-5-4-1F
渡辺　まり子　家庭福祉員	志茂 5-15-12
志茂子ども交流館	志茂 5-18-3
志茂北保育園	志茂 5-21-2-101
明照幼稚園	岩淵町 2-8
岩淵小学校	岩淵町 6-6
岩小白梅クラブ	岩淵町 6-6　岩淵小内
赤羽児童館	赤羽南 1-16-1-101
赤羽育成室	赤羽南 1-16-1-101　児童館内
赤羽保育園	赤羽南 1-16-2-101
相談支援事業所ケアネットワーク	赤羽南 1-17-6　石垣ビル 1F
赤羽中央総合病院	赤羽南 2-5-12
来夢	赤羽南 2-6-6　スカイブリッジ 21
わくわく配食サービス	赤羽南 2-6-6　スカイブリッジビル１階、地下１階
ヘルパーステーションわくわくかん	赤羽南 2-6-6　スカイブリッジビル地下１階
相談事業所わくわくかん	赤羽南 2-6-6　スカイブリッジビル地下１階
稲田小学校	赤羽南 2-23-24
稲田こどもクラブ	赤羽南 2-23-24　稲田小内
ニチイケアセンター赤羽	赤羽北 1-4-22
赤羽北児童館	赤羽北 1-5-5
赤羽北保育園	赤羽北 1-5-5
重度身体障害者グループホーム　やじろべえ	赤羽北 1-7-23
第二ワークハウスペガサス	赤羽北 1-20-2
ぽけっとランド北赤羽	赤羽北 2-1-15-2F
ふくろ幼稚園	赤羽北 2-15-1-114　赤羽北二丁目団地内
赤北ひばりクラブ	赤羽北 2-15-1-116

施設名称	施設所在地
袋保育園	赤羽北 2-15-2-101
袋小学校	赤羽北 2-15-3
浮間さくら草保育園	浮間 1-1-2
浮間子ども・ティーンズセンター	浮間 1-8-2-101
浮間保育園	浮間 1-9-3-101
介護老人保健施設　太陽の都	浮間 2-1-13
グループホーム希望・新赤羽	浮間 2-5-20
西浮間小学校	浮間 2-7-1
西浮間クラブ第一	浮間 2-7-1　西浮間小内
西浮間クラブ第二	浮間 2-7-1　西浮間小内
特別養護老人ホーム浮間こひつじ園	浮間 2-12-22
うきまさくらさくほいくえん	浮間 2-23-17
浮間小学校	浮間 3-4-27
浮間桜草クラブ第一	浮間 3-4-27　浮間小内
浮間桜草クラブ第二	浮間 3-4-27　浮間小内
北幼稚園	浮間 3-10-15
セントケアホーム浮間	浮間 3-11-4
ケアハウス浮間	浮間 3-25-2
浮間東保育園	浮間 3-34-1-101
明日香保育園	浮間 4-1-3
明日香幼稚園	浮間 4-2-1
つみき第４	浮間 4-5-5-101
愛の家都市型軽費老人ホーム浮間舟渡	浮間 4-7-17
アスクうきま保育園	浮間 4-14-9
浮間さくら保育園	浮間 4-32-20　松岡ビル 2F
児童デイサービス　まぁる	浮間 4-32-20　松岡ビル 2 階
キッズタウンうきま保育園	浮間 5-13-1
キッズタウンうきま夜間保育園	浮間 5-13-1
特別養護老人ホームうきま幸朋苑	浮間 5-13-1
うきま幸朋苑ブレッド&バター	浮間 5-13-1

●滝野川地区

施設名称	施設所在地
栄町子どもセンター	栄町 33-3
栄町保育園	栄町 33-3
放課後等デイサービス　あんプラス	栄町 50-3
上中里幼稚園	上中里 2-2-3
まごころ会保育園	上中里 2-37-2
特別養護老人ホーム上中里つつじ荘	上中里 2-45-2
城北ひまわり幼稚園	昭和町 1-8-10
滝野川第五小学校	昭和町 3-3-12
滝五若葉クラブ	昭和町 3-3-12　滝五小内
たばた絆保育園	田端新町 1-8-15-101
特別養護老人ホーム新町光陽苑	田端新町 2-27-16
MIRATZ 田端新町保育園	田端新町 3-7-9-1F
こどもプラス１	田端新町 3-34-1
あいアイ工房	田端新町 3-36-6　四季ビル 1 階

施設名称	施設所在地
東田端児童室	東田端 1-12-14
滝野川第四小学校	東田端 2-5-23
滝四もみじクラブ	東田端 2-5-23　滝四小内
田端さくら幼稚園	東田端 2-7-10
さくら保育園	東田端 2-7-13
さくらキッズ	東田端 2-8-12
東田端保育園	東田端 2-13-2-101

●その他

施設名称	施設所在地
浮間ハイマート	非公開
まつぼっくり ／ あゆみホーム	非公開

7. 東京都北区洪水ハザードマップ　～荒川が氾濫した場合～　（平成29(2018)年5月）

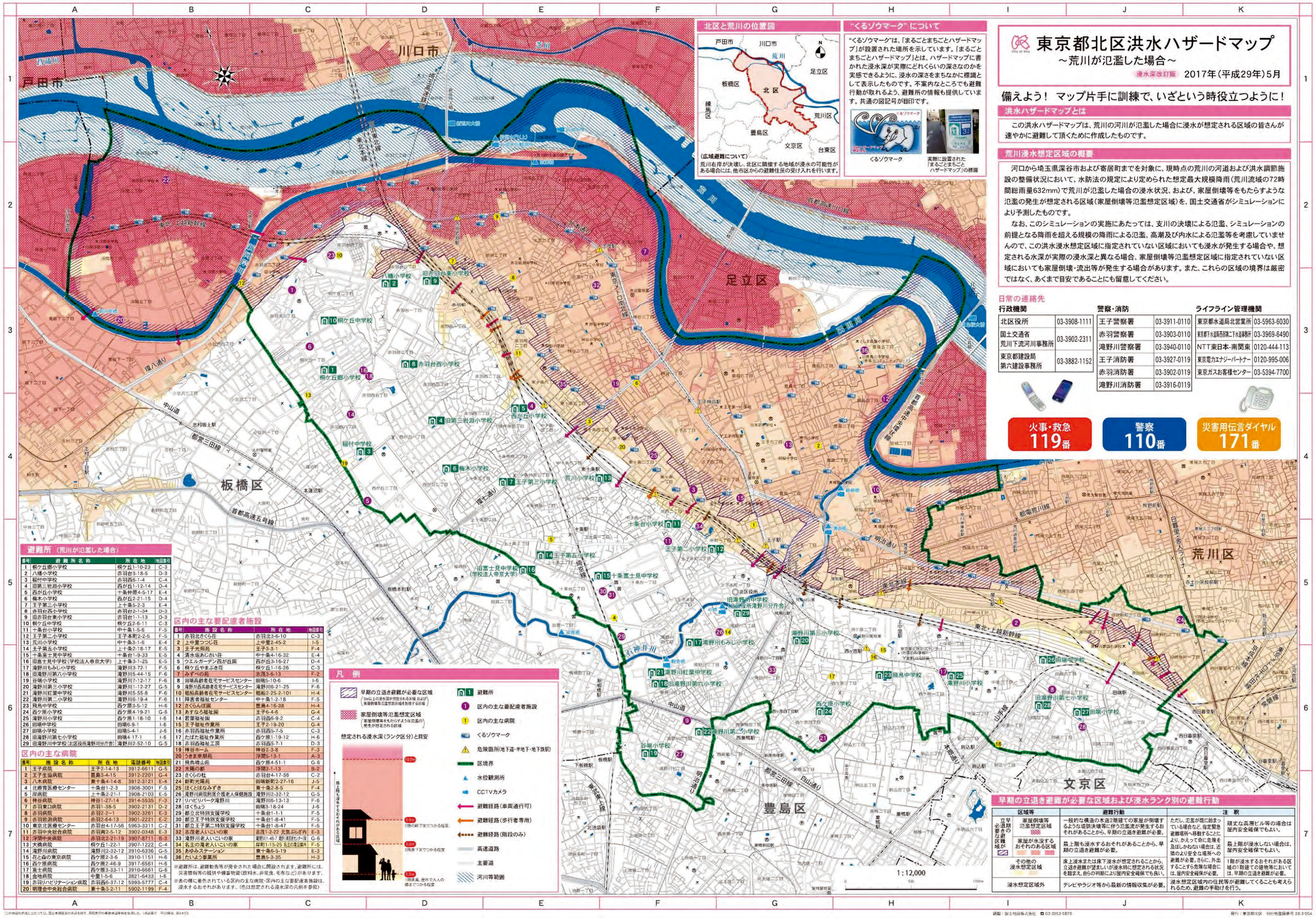

※ 避難所一覧については、小中学校の統廃合にともない一部変更されていることに留意すること

8. 東京都北区洪水ハザードマップ ～隅田川・新河岸川・石神井川・神田川が氾濫した場合～（平成20(2008)年5月）

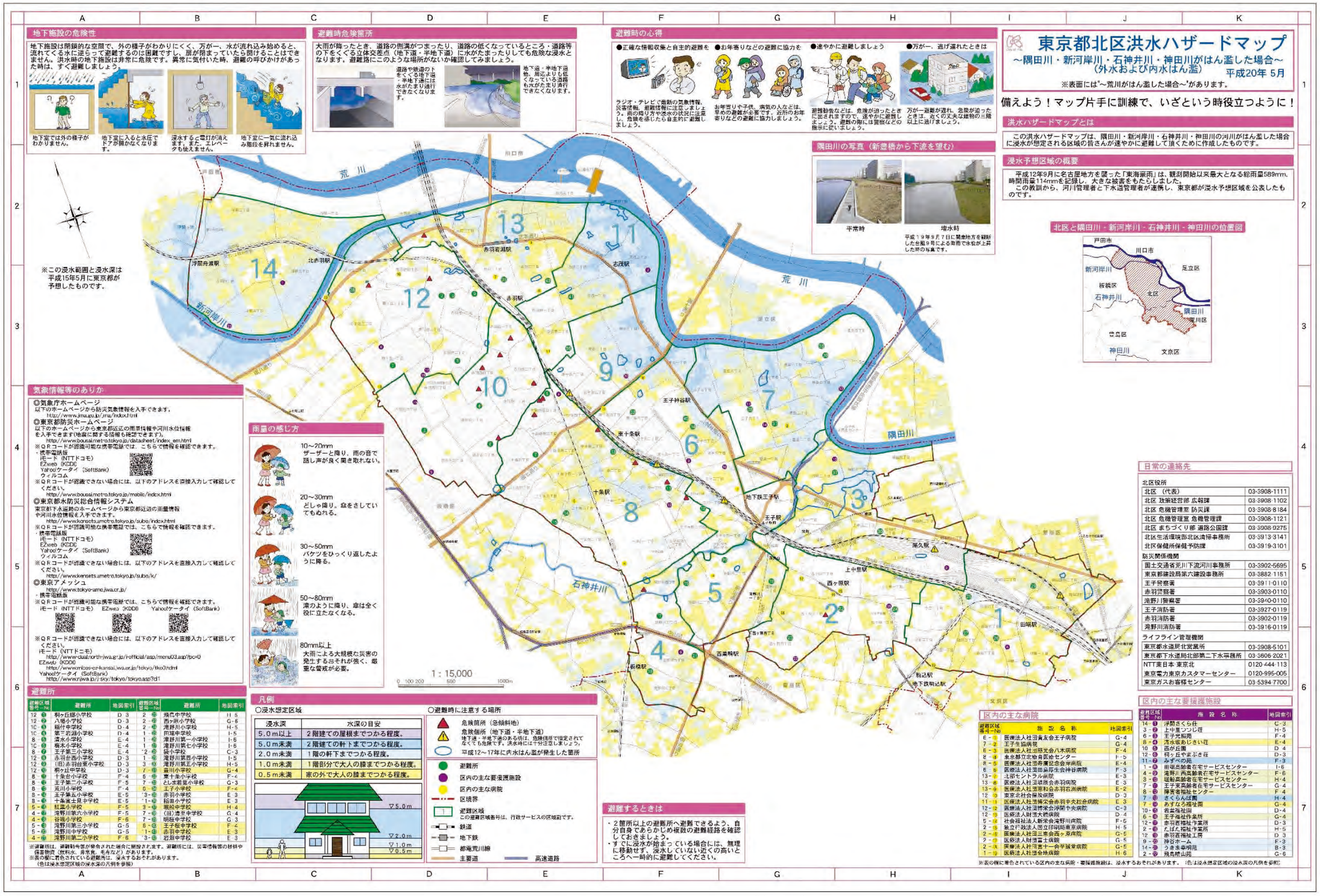

※ 避難所一覧については、小中学校の統廃合にともない一部変更されていることに留意すること

9. 荒川水系入間川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

荒川水系入間川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

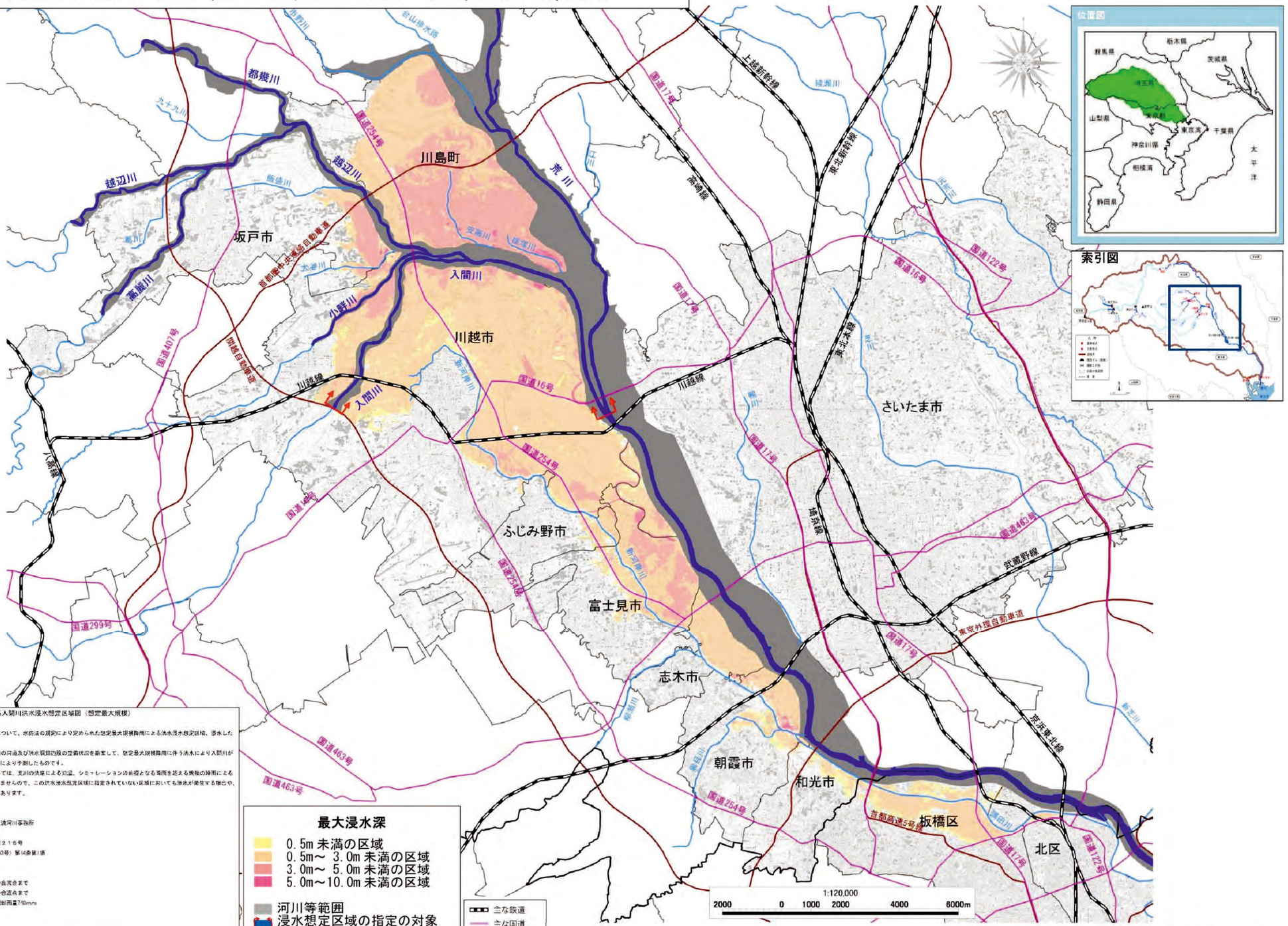

※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情複、第1370号）」

10. 東京都北区土砂災害ハザードマップ （平成29(2017)年3月）

北区 土砂災害ハザードマップ（全域図）

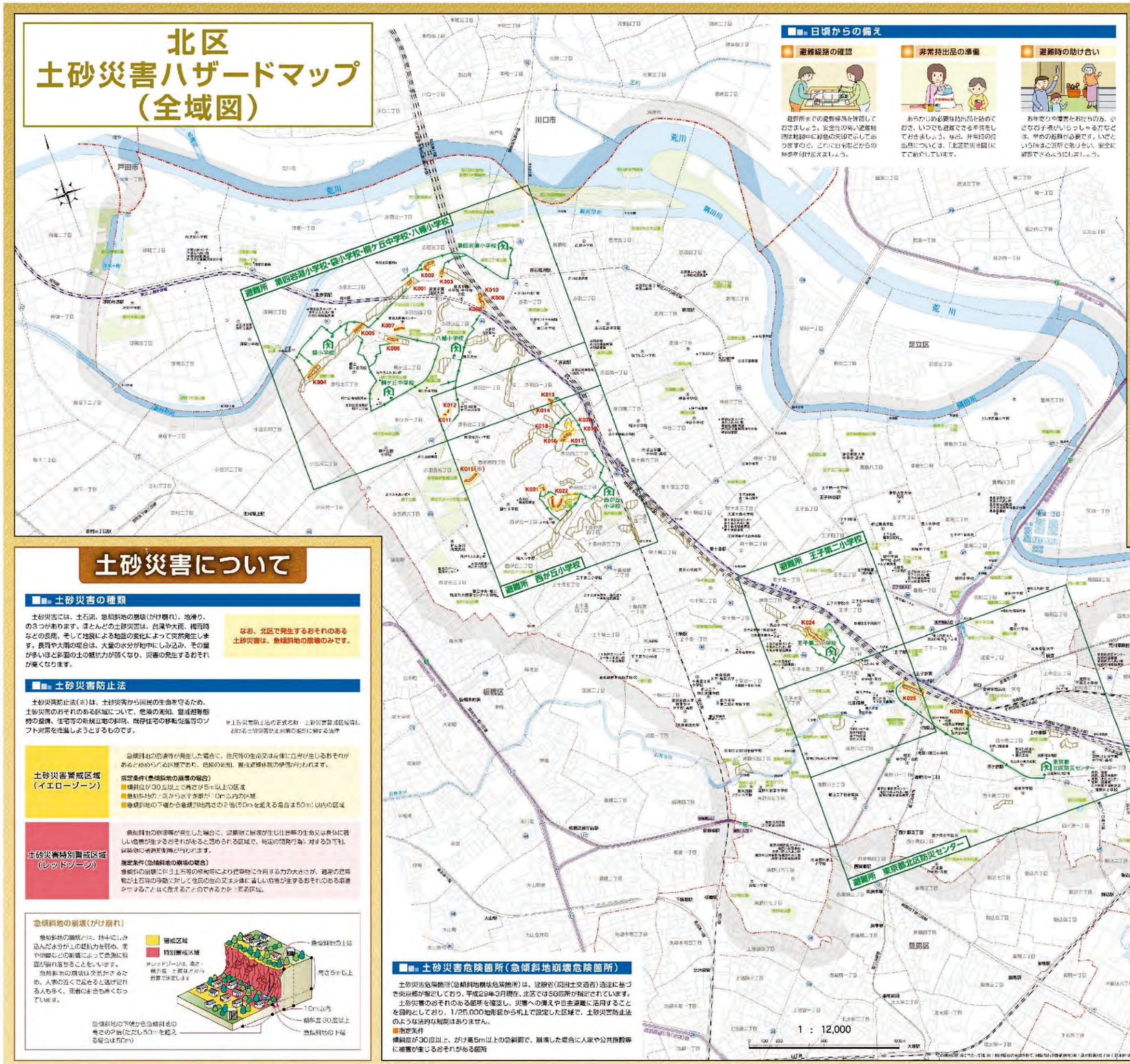

■■■ 日頃からの備え

避難経路の確認

避難所までの避難経路を確認しておきましょう。安全性の高い避難経路は地図中に緑色の矢印で示してありますので、これに日常生活からの標識を付け足すのもよいでしょう。

非常持出品の準備

あらかじめ必要な持出品を揃えておき、いつでも避難できる準備をしておきましょう。なお、非常時の持出品については、「北区防災地図」にてご紹介しています。

避難時の助け合い

お年寄りや障害をお持ちの方、小さなお子様がいらっしゃる方など、早めの避難が必要です。いざという時はご近所で助け合い、安全に避難できるようにしましょう。

■■■ 土砂災害危険箇所（急傾斜地崩壊危険箇所）

土砂災害危険箇所（急傾斜地崩壊危険箇所）は、建設省（現国土交通省）通達に基づき東京都が指定しており、平成29年3月現在、北区では58箇所が指定されています。

土砂災害のおそれのある箇所を確認し、災害への備えや日主避難に活用することを目的としており、1/25,000地形図から机上で設定した区域で、土砂災害防止法のような法的な規制はありません。

■指定条件
傾斜度が30度以上、がけ高5m以上の急斜面で、崩壊した場合に人家や公共施設等に被害が生じるおそれがある箇所

※「K015」は区域内に住宅がないため、避難箇所を設定しておりません。

※避難経路は、災害等により通行できない場合があります。
避難する際は、周囲の状況に注意し、安全な経路で避難してください。

凡例	
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	土砂災害危険箇所
避難所	
避難経路	
区役所	
警察署	
交番	
消防署	
消防署出張所	
駅	
病院・医院	
大学・短大	
小・中・高校	
その他施設	

北区 土砂災害ハザードマップ

保存版

平成28年3月9日、土砂災害防止法に基づき、北区内の25か所が東京都より土砂災害警戒区域に指定されました（うち23か所は土砂災害特別警戒区域にも指定）。

指定された場所は、赤羽北、赤羽台、赤羽、桐ケ丘、赤羽西、岸町、王子、王子本町、西ケ原の各一部地域です。

土砂災害ハザードマップは、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域と土砂災害に関わる避難所、避難経路を地図上に示したものです。

土砂災害は一瞬にして、尊い生命や家屋などの貴重な財産を奪うなど、甚大な被害をもたらします。土砂災害を防ぐためには、一人ひとりが土砂災害から身を守れるように備えておくことが大切です。

この土砂災害ハザードマップをきっかけのひとつとして、家族や近隣の皆さんと土砂災害について話し合うなど、日頃から防災への意識を高めておきましょう。

City of Kita
発行：東京都北区 危機管理室 防災課
〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22
電話 03-3908-8184
平成29年3月発行

土砂災害について

■■■ 土砂災害の種類

土砂災害には、土石流、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、地滑り、の3つがあります。ほとんどの土砂災害は、台風や大雨、梅雨時などの長雨、そして地震による地盤の変化によって突然発生します。長雨や大雨の場合は、大量の水分が地中にしみ込み、その量が多いほど斜面の土の抵抗力が弱くなり、災害の発生するおそれが高くなります。

なお、北区で発生するおそれのある土砂災害は、急傾斜地の崩壊のみです。

■■■ 土砂災害防止法

土砂災害防止法（※）は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難態勢の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転勧告等のソフト対策を推進しようとするものです。

※土砂災害防止法の正式名称「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

指定条件（急傾斜地の崩壊の場合）
- 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

指定条件（急傾斜地の崩壊の場合）
急傾斜の崩壊により土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある崩壊を防ぐことなく耐えることのできる力を上回る区域。

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）

急傾斜地の崩壊とは、地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や雨脚などの影響によって急傾斜面が崩れ落ちることをいいます。

急傾斜地の崩壊は突然おきるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、死傷の多きも高くなっています。

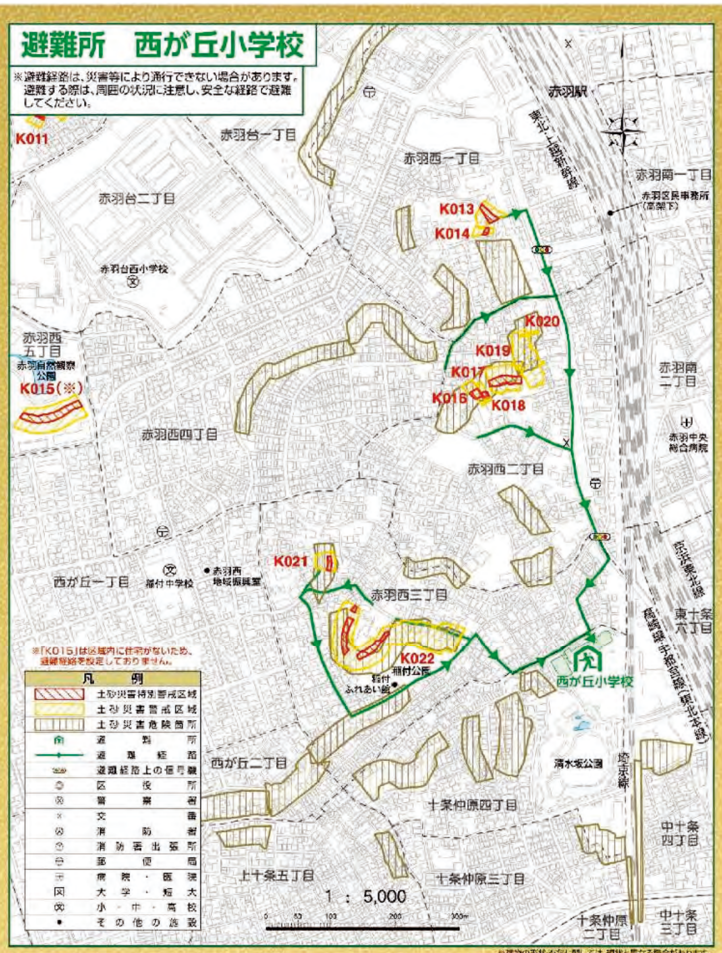

避難について

土砂災害における避難行動

土砂災害では、地盤が崩れて建物が壊される被害が発生することもあるため、避難する場合は基本的に、近隣の安全を確保できる場所に移動する立ち退き避難（水平避難）を行います。

ただし、悪天候や深夜など、立ち退き避難が困難であったり、かえって危険な場合は、屋内の2階以上で安全を確保できる場所に移動する屋内安全確保（垂直移動）を行い、命を守る最低限の行動をとります。

なお、緊急性が高い場合、右図の「区が発令する避難情報」の分類順に関係なく、一報で避難指示（緊急）を発令する場合もあります。

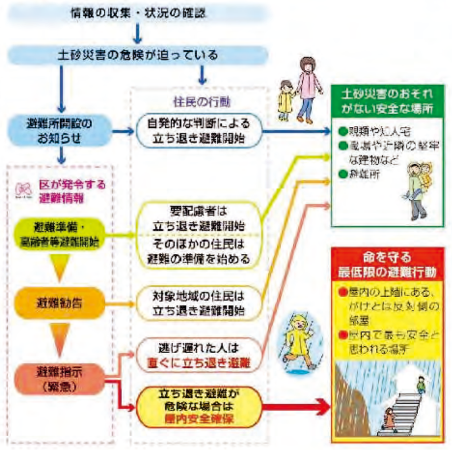

避難時に注意すること

最新情報の収集

テレビやインターネットなどで最新の気象情報、災害情報、避難情報を確認しましょう。

早めの避難

雨の降り方や周囲の状況等に注意し、危険を感じたら、早めに避難しましょう。

夜間に大雨が予想される場合は、日没前に避難しましょう。

立ち退き避難の前に確認

電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めましょう。

避難先を確認し、あらかじめ親戚や知人に避難する旨を伝えておきましょう。

安全な服装と2人以上で避難

避難の際には、動きやすい服装で、できるだけ単独での避難を避け、周囲の人に声をかけるようにしましょう。

情報の伝達経路と収集

気象庁・東京都 → 土砂災害警戒情報 → 区民の皆さん

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、東京都と気象庁が共同で発表します。区民の皆さんは、土砂災害警戒情報の発表を、自主避難（立ち退き避難）を始めるタイミングの参考にしてください。また、周囲の状況や雨の降り方にも注意し、危険を感じたら躊躇することなく立ち退き避難を開始してください。なお、避難所については、気象予警報・河川状況などに応じて、開設する施設を決定します。

避難情報や土砂災害警戒情報などの収集方法

北区防災気象情報メール
登録者に災害情報などをお知らせします。
登録は entry-kita-city@bousai-mail.jp に空メールを送信

北区公式ホームページ
公式ホームページで災害情報などをお知らせします。
北区公式ホームページ
■URL http://www.city.kita.tokyo.jp/
北区防災気象情報サイト
■PC http://www.micosfit.jp/kita-city/
■携帯 http://www.bousai-mail.jp/kita-city/top.html

北区防災アプリ
NTTタウンページと連携して、北区防災情報（無料）を配信しています。
▼アプリTOP　▼北区TOP
Android　iOS

報道機関 テレビ・ラジオ
テロップ・L字放送のほか、地上デジタル放送（データ放送）dボタンから災害情報などの確認ができます。

避難所の開設状況は、北区公式ホームページ・北区防災気象情報メール・北区防災アプリなどで確認できます。

ジェイコム東京北
災害情報などをテロップでお伝えします。

区広報車・消防車・パトカー
災害情報などを広報車等でお知らせします。

気象庁ホームページ
土砂災害警戒情報の発令状況や、土砂災害発生の危険度が高まっている詳細な領域（土砂災害警戒判定メッシュ情報）を確認できます。

北区防災行政無線
区内109か所に設置してある屋外スピーカーから災害に関する情報を放送します。

エリアメール・緊急速報メール
災害時の情報を国や区からお知らせします。災害時に北区エリア内にある該当携帯電話で自動受信できます。
対応携帯電話事業者
ドコモ,au,ソフトバンク

北区公式Twitter・Facebook
ツイッターやフェイスブックで災害情報などを配信します。
■ツイッター「kitaku_tokyo」
■フェイスブック「kita.city.tokyo」

自動電話応答サービス
防災行政無線で流した災害情報などを電話で再確認できます。
（通話料は無料）
0120-061-724

11. 荒川下流タイムライン拡大施行版（平成29（2017）年5月）

荒川下流タイムライン（拡大試行版）　【注：北区及び北区関係機関とその役割を中心に抽出し再編集しています。】

※福祉施設については、板橋区内の施設を対象として、専門部会で検討されたものです。

時間（いつ）				何を				だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）																	
レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目 （実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照） ：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動 ：避難勧告に関する防災行動 ：避難指示(緊急)に関する防災行動 ：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動	防災行動項目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	細目 【凡例】　：北区が関係する防災行動項目（細目） ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照) ・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。 ・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。 ・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。 ・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	足立区	板橋区	北区	東京都総務局総合防災部	東京都建設局河川部	警視庁	東京消防庁	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
レベル0	平常時			1	日常の維持管理	河川巡視（通常維持管理）	河川巡視		◎	○	○	○													
				2		気象観測	気象観測	◎	◎																
				3			気象情報の発表	◎																	
				4		水文（雨量・河川水位）観測	雨量観測		◎																
				5			河川水位観測		◎																
				6		災害対策用資機材、復旧用資機材の準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認		◎																
				7		災害対応に係る事項の事前確認・準備	備蓄物資の確認		◎																
レベル1－1		台風の発生	−120H	8	荒川下流TL運用	荒川下流TL適用の判断	荒川下流TL適用判断資料の準備	◎	◎																
				9			荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				10			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				11			関係者へ適用の伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				12	台風発生情報の発表と収集・確認	台風情報および気象情報の発表、収集・確認	台風情報および気象情報の発表	◎																	
				13			台風情報および気象情報の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				14		今後の見通しに関する情報収集(以降、随時継続)	台風の予想進路と影響等について情報提供	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				15			台風の予想進路と影響等を踏まえた出水状況の情報提供		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		台風による日本への影響の可能性	−96H	17	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				18			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				19			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				20			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				21	台風情報の発表と収集・確認（日本への影響の可能性等）	台風情報および気象情報の発表、収集・確認	台風情報および気象情報の発表	◎																	
				22			台風情報および気象情報の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				24	体制の構築・確認	体制の構築・確認	協力機関体制確認、連絡体制の確認	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				25	氾濫発生に備えた対策	被害規模の想定（確認）	荒川下流破堤氾濫時の浸水予想範囲の確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				26	災害対応に係る事項の事前確認・準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認		◎	◎	◎	◎		◎											
				27	河川関連施設の巡視・点検	河川管理施設の点検等	河川管理施設の点検等		◎																
				28			河川利用者等（ホームレス含む）への事前周知注意喚起等		◎	○	○	○													
		台風による首都圏への影響の可能性	−72H	29	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				30			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				31			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				32			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				33	台風情報の発表と収集・確認（首都圏への影響の可能性等）	台風情報および気象情報の発表、収集・確認	台風情報および気象情報の発表	◎																	
				34			台風情報および気象情報の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				35			重大な影響が予想される台風についての記者会見実施及び関係資料提供	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				39	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	今後の人員配置の確認	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				40			他地域の被災状況の確認		◎		◎														
				41			リエゾン派遣準備		◎																
				42		応援体制の確認・手配	協定業者等への連絡体制の確認		◎			○													
				43			防災エキスパートへの連絡体制の確認		◎																
				44			河川占用工作物の撤去等のための業者（占用者）等への連絡体制の確認及び連絡		◎	◎	◎	◎													
				48		体制の構築・確認	江東5区のいずれかの区長の呼びかけにより共同検討を開始（広域避難）（対応方針）	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				50	住民の避難対策	自主広域避難	自主広域避難の呼掛け	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				52	休校・休園の検討	休校・休園の検討	都立特別支援学校の休校の検討				◎														
				53	災害対応に係る事項の事前確認・準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備		◎	◎	◎	◎		◎				◎	◎		◎	◎	◎		
				54		災害対策用資機材、復旧用資機材の準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の準備			◎	◎	◎		◎			◎	◎	◎		◎	◎	◎		
				56		河川区域内の状況確認	河川区域内のイベント等の開催状況確認		◎																
				57	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	工事現場等の点検		◎	◎	◎	◎										◎			
				58			危険箇所の点検・確認			◎	◎	◎													
				59			過去、浸水等によるトラブル発生個所点検				◎											◎			
				60		施設の点検	樋門・水門、雨水ます等の点検・清掃			◎	◎	◎													
				61			浸水防止資機材の点検・確認											◎	◎		◎	◎			
				62	福祉施設からの避難の必要性検討のための情報収集	台風情報および気象情報の収集(通所・入所施設共通)	施設としての台風情報、荒川上流域の降雨予測情報の収集・確認	○	○		○													◎	
				63			施設としての荒川上流域の水位情報(現況及び予測)の収集・確認		○		○													◎	
				64		防災関連情報の収集(通所・入所施設共通)	区からの防災関連情報の収集				○													◎	
				65			テレビ・ラジオからの一般防災情報の収集・確認																	◎	
				66		交通機関情報の収集(通所・入所施設共通)	施設としての交通状況の情報の収集											○						◎	
				67			施設としての交通機関の運行状況、運行停止予告等の情報収集											○						◎	

荒川下流タイムライン（拡大試行版）　【注：北区及び北区関係機関とその役割を中心に抽出し再編集しています。】

※福祉施設については、板橋区内の施設を対象として、専門部会で検討されたものです。

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

区分・防災行動項目【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

- ：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
- ：避難勧告に関する防災行動
- ：避難指示(緊急)に関する防災行動
- ：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

細目【凡例】
- ：北区が関係する防災行動項目（細目）

■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

レベル	時間（いつ）水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	何を 区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	足立区	板橋区	北区	東京都 総務局総合防災部	東京都 建設局河川部	警視庁	東京消防庁	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
レベル1－1		台風による首都圏への影響の可能性	－72H	68	福祉施設等の避難のあり方の検討	避難行動要支援者数の把握	事前に把握している浸水想定区域内に居住する施設利用者の再確認(通所施設)																	◎	
				69			施設からの自力避難可能者の把握(入所施設)																	◎	
				70			施設からの家族による避難可能者の把握(通所・入所施設)																	◎	
				71			上記以外の施設の避難行動要支援者の把握(通所・入所施設)																	◎	
				72		避難上、どのような配慮が必要となるのかの把握	避難する施設利用者の私物(医薬品等含む)の持出し対策(通所・入所施設)																	◎	
				73			施設利用者の個人属性データの保全・持出し対策(通所・入所施設)																	◎	
				74	福祉施設等の避難支援関係者との事前調整	移送支援者との事前調整	区によるバスを保有する近隣施設との事前調整(通所施設)				○													◎	
				75			区によるバス会社との運行に関する調整(通所施設)				○													◎	
				76			区による福祉バス・タクシー会社との事前調整(入所施設)				○													◎	
				77			区による要援護者リストの活用、避難用バスの活用のための調整				○													◎	
				78		移送経路確保のための情報収集	警察署との調整(通所・入所施設)				○				○									◎	
				79			道路管理者との調整(通所・入所施設)				○						○							◎	
				80		受入れ可能施設との事前調整	区との福祉避難所への受入れ調整(通所・入所施設)				○													◎	
				81			区との他の区立福祉施設への受入れ調整(入所施設)				○													◎	
				82			施設独自での他施設への受入れ調整(入所施設)																	◎	
				83			区による災害拠点病院への受入れ調整(入所施設)				◎														
				84		協定団体への事前調整	ボランティア団体への連絡調整(入所施設)																	◎	
				85			施設による地域の協力団体への連絡調整(入所施設)																	◎	
				86		応援職員の派遣要請	施設の同一法人施設への応援職員の派遣要請(入所施設)																	◎	
				87			区への応援要員の派遣要請(入所施設)																	◎	
				88	公共交通機関の水害時運行体制の準備・確認	公共交通機関の水害時運行体制の準備・確認	運行計画の調整											◎	◎	◎	◎				
				89			情報連絡体制の確認											◎	◎	◎	◎				
		台風の首都圏への接近	−48H	90	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				91			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				92			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				93			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				94	各種情報の収集・確認	台風情報および気象情報の発表、収集・確認	台風情報および気象情報の発表	◎																	
				95			台風情報および気象情報の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				96		台風説明会の開催・参加	台風説明会の開催・参加（東京都庁で開催）	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				97		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				98			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				99			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				100			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				101		気象情報委託業者からの情報収集	気象情報委託業者に今後の予報を確認												◎	◎					
				102		関係機関等からの情報収集	関係機関等からの情報収集の実施						◎												
				104	各種情報の提供	庁内への情報提供	庁内各部署への注意喚起						◎												
				105			庁内へのイベント等への影響に関する情報提供（道路と雨量）						◎												
				106		住民等への情報提供	大型台風が接近していることの市HPでの呼びかけ																		○
				114	体制の構築・確認	災害対応人員の準備・手配	今後の人員配置の確認									◎									
				116		応援体制の確認・手配	各機関や業者等との連絡体制確認		◎							◎									
				121		公共交通機関の水害時運行管理体制の準備・確認	体制、要員確保の検討、対策本部の設置の検討											◎	◎	◎					
				122	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）						○												
				128	休校・休園の検討	休校・休園の検討	幼稚園、区立小中学校、福祉施設の休校・休園の検討				◎	◎												◎	
				131	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	工事現場等の点検		◎										◎						
		埼玉県・東京都気象情報 大雨・洪水注意報（埼玉、東京）、 強風注意報（埼玉）、強風・波浪注意報（東京）	−48H	134	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	気象情報の発表	◎																	
				135			気象情報の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				136		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				137			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				138			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				139			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				144	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	常勤職員の参集準備の連絡《強風・波浪注意報（東京）に基づく》	◎										◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				145		体制の構築・確認	連絡体制《大雨・洪水注意報（東京）に基づく》							◎											
				146			災害即応本部立ち上げ検討《大雨・洪水注意報（東京）に基づく》				◎	◎													
				153	災害対応に係る事項の事前確認・準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備《大雨・洪水注意報（東京）に基づく》													◎					
				154		災害対策用資機材、復旧用資機材の準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の準備《大雨・洪水注意報（東京）に基づく》													◎					
				156	福祉施設等の避難支援の準備	福祉施設職員の対応体制の確保	施設職員の参集体制の確保(参集所要時間の事前把握を含む)(通所・入所施設)																	◎	
				157			施設職員への参集連絡(通所・入所施設)																	◎	
				158		移動手段の確保・手配	区による近隣施設のバスの確保・手配(通所施設)				◎													◎	
				159			区によるバス会社からの移送用バスの確保・手配(通所施設)				◎													◎	
				160			区による福祉バス・タクシーの確保・手配(入所施設)				◎													◎	
				161			区による要援護者リストの活用と避難用バスの手配				◎													◎	
				162		避難支援者への情報伝達依頼	区及び民生委員・住民防災組織による避難支援者への情報伝達依頼				◎													◎	
				163		安全な移送のための配慮	移送経路確認のための警察署との調整(通所・入所施設)				◎				○									◎	
				164			移送経路確認のための道路管理者との調整(通所・入所施設)				◎						○							○	
				165			移送時間の確認(通所・入所施設)																	◎	
				166			移送時の付添い要員の確保(通所・入所施設)																	◎	
				167		受入れ可能施設の確保・確認	福祉避難所の受入れ先確保(通所・入所施設)				○													◎	
				168			区立福祉施設への受入れ先確保(入所施設)				○													◎	
				169			施設独自の受入れ先確保(入所施設)																	◎	
				170			区による災害拠点病院の空ベッド確認(入所施設)				◎														
				171	公共交通機関の運転規制	公共交通機関の運転規制	地上区間において規定値を超えた場合運転規制を実施《強風注意報（東京）に基づく》											◎		◎					

荒川下流タイムライン（拡大試行版）　【注：北区及び北区関係機関とその役割を中心に抽出し再編集しています。】

※福祉施設については、板橋区内の施設を対象として、専門部会で検討されたものです。

時間（いつ）／何を／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

レベル

水位（洪水予報等）／気象情報・予警報／目安の時刻

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

拡大試行版TLNo.

区分
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目
（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

防災行動項目
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

細目
【凡例】　：北区が関係する防災行動項目（細目）
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照)

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	足立区	板橋区	北区	東京都総務局総合防災部	東京都建設局河川部	警視庁	東京消防庁	関係機関：東京国道事務所	東京都交通局総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考：住民等
レベル1－2	水防団待機水位（岩淵）（待機・準備）		−30H	172	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				173			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				174			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				175			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				176	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	台風情報および気象情報の発表	◎																	
				177			台風情報および気象情報の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				178		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				179			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				180			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				181			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				185	水防警報の発表・伝達	水防警報（待機・準備/岩淵）の発表・伝達	水防警報（待機・準備／岩淵）の発表・伝達		◎	○	○	○	○	○	○	○									
				186	体制の構築・確認	応援体制の確認・手配	協力機関体制確認、連絡体制の確認		◎																
				187		体制の構築・確認	情報連絡体制の構築・確認		◎										◎						
	岩淵水門（上）3.5m		−24H	199	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				200			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				201			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				202			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				203	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	台風情報および気象情報の発表	◎																	
				204			台風情報および気象情報の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				205		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				206			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				207			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				208			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				212	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	今後の人員の再確認		◎				◎												
				213		応援体制の確認・手配	協力機関体制確認		◎																
				218	ホットライン	ホットラインによる状況判断	河川事務所並びに気象台へ助言を要請	○	○																
				219	住民の避難対策	広域避難勧告の発表・伝達	江東5区長共同による広域避難勧告の発表（対応方針）	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				220		避難の実施	広域避難の実施						○												◎
				227	休校・休園の措置	学校、福祉施設の休校措置の決定・伝達、収集・確認	学校、福祉施設の休校措置の決定・伝達、収集・確認																	◎	○
				228			福祉施設の休園の決定・伝達、収集・確認				◎													◎	
				229			学校の休校の決定・伝達、収集・確認			◎	◎	◎												◎	
				230		休校・休園にともなう周知・対応	施設による休園・休校を利用者・家族へ周知(通所・入所施設)																	◎	
				231			休園決定となった翌日に登園してきた利用者がいた場合の対応を協議																	◎	
				234	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	工事現場等の点検		◎										◎						
				236	河川関連施設の巡視・点検	河川管理施設の点検等	河川利用者等（ホームレス含む）への事前周知注意喚起等		◎																
				237	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	鉄道事業者間の運行調整の実施											◎	◎	◎	◎				
				238			運行状況の利用者への周知（放送、掲示、HP等）											◎	◎	◎	◎				
				239			運行状況の確認			◎	◎	◎						○	○	○	○				
				240			運行頻度、停止予告等の利用者への周知（放送、掲示、HP等）											◎	◎	◎	◎				
				241			運行頻度、停止予告等の確認			◎	◎	◎						○	○	○	○				
				242			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の共有											◎	◎	◎	◎	◎			
				243			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集			◎	◎	◎						○	○	○	○	○			
		大雨・洪水警報（埼玉、東京）		244	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	大雨・洪水警報(埼玉、東京)の発表	◎																	
				245			大雨・洪水警報(埼玉、東京)の収集・危険度の確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				246		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				247			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				248			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				249			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				254	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	体制の確認												◎						
				255			職員参集の要請・参集状況の確認												◎						
				256			職員の配置・配置状況の確認												◎						
				257		体制の構築・確認	東京都水防本部設置						○	◎											
				258			水防本部の設置						○												
				262			対策本部の設置、要員確保の指示《大雨・洪水注意報（東京）に基づく》													◎					
				263			災害体制の確認・発令・移行								◎	◎									
				264		協力機関との調整	消防署、警察署から被害状況の確認								○	○									
				265			関係交通機関（移動手段）との連絡調整											○	○	○					
				275	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	工事現場等の点検													◎					
				278	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	運行状況の確認											○	○	○	○				
				279			運行頻度、停止予告等の確認											○	○	○	○				
				280			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集											○	○	○	○	○			

荒川下流タイムライン（拡大試行版）　【注：北区及び北区関係機関とその役割を中心に抽出し再編集しています。】

※福祉施設については、板橋区内の施設を対象として、専門部会で検討されたものです。

時間（いつ）／何を／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目 （実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	防災行動項目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目　（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	細目 【凡例】　：北区が関係する防災行動項目（細目） ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	足立区	板橋区	北区	東京都総務局総合防災部	東京都建設局河川部	警視庁	東京消防庁	関係機関：東京国道事務所	東京都交通局総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考：住民等
レベル1－2	はん濫注意情報（熊谷）		−18H	281	荒川水位予測の伝達	荒川水位予測（以降、毎正時）の伝達	荒川水位予測（熊谷）の伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				282	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				283			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				284			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				285			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				286	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				287			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				288			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				289			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				290		避難情報等の収集・確認	避難情報等の収集・確認		◎																
				293	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫注意情報（熊谷）】等の伝達			◎	◎	◎					○	○	○	○			○	○
				294	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫注意情報/熊谷）の伝達	洪水予報（はん濫注意情報／熊谷）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○									
				297	体制の構築・確認	体制の構築・確認	情報連絡体制の確認						◎												
				298			職員体制の検討						◎												
				300			災害体制の確認・発令・移行								◎	◎				◎					
				301	ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（はん濫注意情報（熊谷）の伝達、今後の見込み）		◎																
				303	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫注意情報に基づく）		○				○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
				304			避難準備・高齢者等避難開始発表の検討								○										
				311	災害対応に係る事項の事前確認・準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認									◎									
				315	河川関連施設の巡視・点検	河川関連施設の巡視・点検	河川利用者等（ホームレス含む）への事前周知注意喚起等		◎																
				316	河川管理施設のゲート操作に伴う確認・伝達	ゲートの閉鎖操作に伴う現地確認	岩淵水門上下流部の高水敷状況確認		◎																
				317		ゲートの閉鎖操作に伴う情報伝達	岩淵水門上下流部の高水敷状況伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				318	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	運行状況の確認										○	○	○	○					
				319			運行頻度、停止予告等の確認										○	○	○	○					
				320			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集										○	○	○	○	○				
		暴風警報（埼玉） 暴風・波浪警報（東京）		321	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	暴風警報（埼玉）、暴風・波浪警報（東京）の発表	◎																	
				322			暴風警報（埼玉）、暴風・波浪警報（東京）の収集・危険度の確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				323		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				324			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				325			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				326			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	はん濫注意情報（治水橋）		−14H	327	荒川水位予測の伝達	荒川水位予測（以降、毎正時）の伝達	荒川水位予測（治水橋）の伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				328	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				329			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				330			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				331			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				332	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				333			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
				334			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				335			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				337	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫注意情報（治水橋）】等の伝達			◎	◎	◎					○	○	○	○			○	○
				338	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫注意情報/治水橋）の伝達	洪水予報（はん濫注意情報／治水橋）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○									
				341	体制の構築・確認	応援体制の確認・手配	水門・機場・災害対策車両等の操作員確保、運転手の人員確保		◎																
				342			協力機関体制確認		◎																
				343		体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○								
				344	ホットライン	ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○																
				345			必要に応じ、河川事務所へリエゾンの派遣を要請		○																
				347	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫注意情報に基づく）		○				○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
				351		家屋倒壊危険ゾーンへの注意喚起	家屋倒壊の危険により垂直避難ではなく早めの水平避難の呼びかけ			◎	◎	◎													
				352			地元の警察・消防及び消防団へ避難呼びかけの実施に関する情報提供			◎	◎	◎				○									
				353			家屋倒壊危険ゾーン内にある自主防災組織（町会・自治会）への防災無線、防災・緊急情報メールを用いた避難伝達・注意喚起				◎														

荒川下流タイムライン（拡大試行版）　【注：北区及び北区関係機関とその役割を中心に抽出し再編集しています。】

※福祉施設については、板橋区内の施設を対象として、専門部会で検討されたものです。

時間（いつ）　何を　だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目
（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分（凡例）	防災行動項目（凡例）	細目（凡例　：北区が関係する防災行動項目（細目））	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	足立区	板橋区	北区	東京都 総務局総合防災部	東京都 建設局河川部	警視庁	東京消防庁	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
レベル1－2	はん濫注意情報（治水橋）		−14H	358	休校・休園の措置	学校の休校措置	小中高校・大学、保育園、福祉施設等の休業、休校措置			◎	◎	◎													
				359	災害対応に係る事項の事前確認・準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認	災害対策用資機材の準備									◎									
				362	河川管理施設のゲート操作に伴う確認・伝達	ゲートの閉鎖操作に伴う現地確認	岩淵水門上下流部の水面上の船舶等の接近状況確認		◎																
				363		ゲートの閉鎖操作の伝達	関係機関に岩淵水門ゲートの閉鎖操作開始の伝達（岩淵水門（上）水位観測所の水位がA.P.+4.0mに達したため）	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				364		ゲートの閉鎖操作の実施	岩淵水門ゲートの閉鎖操作の実施		◎																
				365	福祉施設等の避難支援の実施	避難支援の実施	福祉バス・タクシーによる施設利用者の避難の実施（通所・入所施設）																	◎	
				366			民生委員・住民防災組織によるバスを利用した避難の実施																	◎	
				367		避難の実施に伴う対応	避難移送時の付添い（通所・入所施設）																	◎	
				368			避難する施設利用者の持出し品の準備・持出し																	◎	
				369			施設利用者の個人属性データの保全・持出し																	◎	
				370			施設利用者の家族へ避難先などを連絡（通所・入所施設）																	◎	
				371			水没地域の福祉施設の備蓄物資を高台の施設へ分配（通所・入所施設）				◎													◎	
				372			水没地域施設の庁舎管理																	◎	
				373	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	運行状況の確認											○	○	○	○				
				374			運行頻度、停止予告等の確認											○	○	○	○				
				375			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集											○	○	○	○	○			
		記録的短時間大雨情報（埼玉）		376	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	記録的短時間大雨情報（埼玉）の発表	◎																	
				377			記録的短時間大雨情報（埼玉）の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				378		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				379			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				380			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				381			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				382		沿川自治体の被害状況の収集・確認	沿川自治体の被害状況の収集・確認		◎	○	○	○													
				388	ホットライン	ホットラインによる連絡	気象台から各市へホットラインによる連絡（土砂災害や内水氾濫に関連した気象実況と予測情報の提供）	◎																	
				400	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	運行状況の確認											○	○	○	○				
				401			運行頻度、停止予告等の確認											○	○	○	○				
				402			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集											○	○	○	○	○			
レベル2	水防警報（出動）はん濫注意情報（岩淵）（岩淵）		−11H	403	荒川水位予測の伝達	荒川水位予測（以降、毎正時）の伝達	荒川水位予測（岩淵）の伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				404	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				405			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				406			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				407			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				408	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				409			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				410			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				411			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				412	各種情報の提供	住民等への情報提供	住民等への情報提供（安全安心メール、区HP等）																		○
				415		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫注意情報（岩淵）】等の伝達			◎	◎	◎						○	○	○	○			○	○
				418			駅の混乱防止のため、必要により警官の要請を検討											◎	◎	◎	◎				
				420			駅構内の商業施設管理者への情報提供											◎	◎	◎	◎				
				421	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫注意情報/岩淵）の伝達	洪水予報（はん濫注意情報／岩淵）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○									
				422	水防警報の発表・伝達	水防警報（出動/岩淵）の発表・伝達	水防警報（出動／岩淵）の発表・伝達		◎	○	○	○	○	○	○	○									
				426	体制の構築・確認	体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		○							
				429		協力機関との調整	水防活動に伴う消防署・警察署との協力			◎	◎	◎			◎	◎									
				430	ホットライン	ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○																
				431			必要に応じ、河川事務所へリエゾンの派遣を要請		○																

荒川下流タイムライン（拡大試行版）　【注：北区及び北区関係機関とその役割を中心に抽出し再編集しています。】

※福祉施設については、板橋区内の施設を対象として、専門部会で検討されたものです。

時間（いつ）／何を／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

区分【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目
（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

防災行動項目【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

細目【凡例】　：北区が関係する防災行動項目（細目）
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	足立区	板橋区	北区	東京都総務局総合防災部	東京都建設局河川部	警視庁	東京消防庁	関係機関：東京国道事務所	東京都交通局総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考：住民等
レベル2	水防警報（出動）（はん濫注意情報（岩淵））		−11H	433	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	早期垂直避難勧告の発表・伝達（対応方針）		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				434			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達（熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫注意情報に基づく）		○				○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
				435			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○	◎	◎	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				436			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				444		避難施設の開設・運営	避難所の開設・自主避難者の受け入れ			◎	◎	◎													
				445			開設避難所の情報提供			◎	◎	◎			○					○		○	○		
				446			福祉避難所の情報提供			◎	◎	◎			○										
				447			避難施設等の運営			◎	◎	◎													
				448		避難状況の把握	避難状況の収集・確認・伝達			◎	◎	◎	○		○										
				450	避難行動要支援者への対応	移送用バスの手配	東京都への救助要請（要配慮者移送用のバス手配）						○												
				451		避難の開始	要配慮者の避難開始						○												
				452		要配慮者の避難支援	要配慮者に対する避難情報の伝達				◎				○										
				453			要配慮者避難の実施				◎		○		○									◎	
				458	水防活動の実施	河川、危険個所の巡視	河川巡視（重要水防個所・危険個所含む）の監視・巡視		◎	○	○	○				◎									
				459		水防工法の検討、実施	被災箇所・被災危険個所に対する水防工法の検討、実施		◎	◎	◎	◎				◎									
				460	河川状況の把握	河川状況の把握	状況把握出動、高水流量観測の開始		◎																
				461			自機関内での情報共有		◎																
				462	重要施設の浸水対策	重要施設・設備等の浸水防止対策	重要施設・設備等の浸水防止対策											◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				463			巡視に基づき漏水箇所等に積土のう（消防に要請）									◎									
				464	河川管理施設のゲート操作結果の伝達	ゲートの閉鎖操作完了の伝達	関係機関に岩淵水門ゲートの閉鎖操作完了の伝達		◎	○	○	○	○	○	○	○				○					
				465	地下鉄・地下街等への情報提供	地下鉄・地下街等への情報提供	広報車・防災無線放送による来訪者への退去勧告			◎	◎	◎													
				466			各施設の閉鎖に関する情報提供（テレビ、ラジオ、ネット等）			◎	◎	◎													
				467			駅の混乱防止のため、必要により警官の要請を検討											◎	◎	◎	◎				
				468			避難方法・手段の案内、避難場所の案内			◎	◎	◎													
				469			駅構内の商業施設管理者への情報提供											◎	◎	◎	◎				
				470	道路交通規制に関する対応	道路交通対策に関する事前協議	道路管理者への道路規制状況及び鉄道事業者・バス事業者への運行状況の情報収集			◎	◎	◎					○	○	○	○	○				
				471			地下鉄と地上鉄道等の運行継続及び停止等に関する連携			◎	◎	◎						◎	◎	◎	◎				
				472			河川管理者・道路管理者間協議（調整又は道路管理者による情報提供）による対象区間の確定（通行止めの起点を定める）		◎	○	○	○					○									
				473			通行止め対象区間情報の収集			○	○	○					○	◎	◎	◎					
				474			各道路管理者による浸水想定区域のアンダーパス含む道路に対する注意喚起の検討			◎	◎	◎					◎								
				475			避難車両（バス）専用レーンの設置			○	○	○													
				476			要配慮者施設へ通行止めに関する事前情報提供			◎	◎	◎												○	
				477		道路規制後の対応	区民からの問い合わせ対応			◎	◎	◎													
				478			規制時規制場所に監視員の配置			◎	◎	◎													
				479			関係機関と連動した車両移動		○	◎	◎	◎												○	
	はん濫警戒情報（熊谷）		−11H	481	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫警戒情報（熊谷）】等の伝達			◎	◎	◎						○	○	○	○			○	○
				482	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫警戒情報/熊谷）の伝達	洪水予報（はん濫警戒情報／熊谷）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○									
				487	ホットライン	ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○																
				488			河川事務所長へリエゾンの派遣を依頼		○																
				491	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	避難勧告の発表・伝達（熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫警戒情報に基づく）		○				○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
				492			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				493			状況に応じ、避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				496		熊谷で避難判断水位を越えたことを踏まえた避難に関する情報の発表	熊谷で避難判断水位を越えたことを踏まえた避難に関する情報の発表・伝達				◎	○													
				497			熊谷で避難判断水位を越えたことを踏まえた避難に関する情報の収集・確認		◎																
				498			早期に避難するよう住民への避難、呼びかけ				◎														
				499		家屋倒壊危険ゾーンへの注意喚起	早期に避難するよう住民への避難、呼びかけ			◎	◎	◎													
				500			大規模な工場、事業所等への従業員避難や危険物流出等に関する注意喚起				◎														
				504		避難状況の把握	避難状況の把握								○										
				509	重要施設の浸水対策	インフラ・ライフライン重要施設の浸水対策	重要施設・設備等の浸水防止対策											◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				510	地下鉄・地下街等の避難対策	地下鉄・地下街の浸水対策関係者の調整・避難対策	避難情報の伝達				○	○	○					◎	◎	◎	◎				
				511			地下施設利用者への周辺避難場所の広報					◎						○		○	○				
				512			地下街・ターミナル駅ビル等商業施設等の対応方針の調整											◎	○	◎	○				
				513	道路交通規制情報の収集・提供	道路交通規制情報の収集・提供	交通規制情報の収集		◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎				◎	◎		
				514			テレビ、ラジオ、エリアメール、独自メール、防災行政無線、情報発信、広報車、防災無線で危険を周知			◎	◎	◎													

荒川下流タイムライン（拡大試行版）　【注：北区及び北区関係機関とその役割を中心に抽出し再編集しています。】

※福祉施設については、板橋区内の施設を対象として、専門部会で検討されたものです。

時間（いつ）／何を／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目
（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）
：北区が関係する防災行動項目（細目）

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	足立区	板橋区	北区	東京都総務局総合防災部	東京都建設局河川部	警視庁	東京消防庁	関係機関：東京国道事務所	東京都交通局総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考：住民等
レベル2	はん濫警戒情報（熊谷）	記録的短時間大雨情報（東京） 大雨特別警報（埼玉、東京）	−11H	515	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	気象情報の発表	◎																	
				516			気象情報の収集・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				517		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				518			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				519			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				520			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				522	各種情報の提供	住民等への情報提供	大雨特別警報に関する情報のアナウンス																		○
				528	体制の構築・確認	体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行								◎	◎				◎					
				529	ホットライン	ホットラインによる連絡	気象台から各区へホットラインによる連絡（土砂災害や内水氾濫に関連した気象実況と予測情報の提供）《記録的短時間大雨情報（東京）に基づく》	◎		○	○	○													
				530			気象台から市区へホットラインによる連絡《大雨特別警報（埼玉、東京）に基づく》	◎		○	○	○													
				531	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）																		
				532		避難情報の発表・伝達	避難勧告の発表・伝達（葛飾区西部地域・南部地域）		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				543	災害対応に係る事項の事前確認・準備	防水資器材等の準備	工事現場の止水処置													◎					
				544			一部出入口の止水処置開始													◎					
	はん濫危険情報（熊谷）		−8H	549	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				550			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	
				551			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				552			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				553	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				554			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				555			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				556			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				558	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫危険情報（熊谷）】等の伝達			◎	◎	◎						○	○	○	○			○	○
				559	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫危険情報/熊谷）の伝達	洪水予報（はん濫危険情報／熊谷）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○									
				560			緊急速報メールによる洪水予報（はん濫危険情報／熊谷）の伝達		◎	○															
				563	ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（はん濫危険情報（熊谷）の伝達、今後の見込み）		◎	○	○	○													
				564		ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○																
				566	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	避難指示（緊急）の発表・伝達 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫危険情報に基づく）		○				○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
				567			状況に応じ、避難勧告の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				568			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				576		避難状況の把握	避難状況の把握								○										
	岩淵水門（上）の水位が避難判断水位に達すると予想		（−6H）	586	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街施設へ情報伝達																		○
				587		防災組織等への情報提供	地元警察・消防、消防団、自主防災組織（町会・自治会）への避難呼びかけ実施に関する情報提供																		○
				589	ホットライン	ホットラインによる状況判断	過去の洪水と比較等、洪水の切迫性について確認		○																
				590			必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○																
				592	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達 避難施設の開設・運営	避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				596			避難所開設の情報提供																		○
				600		要配慮者の避難対策	高齢者等要配慮者・要配慮者施設に対する避難情報の伝達																	○	
				601			高齢者等要配慮者の避難実施																		◎
	はん濫警戒情報（治水橋）		−4H	609	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				610			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				611			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				612			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				613	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				614			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				615			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				616			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				618	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫警戒情報（治水橋）】等の伝達			◎	◎	◎						○	○	○	○			○	○
				619	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫警戒情報/治水橋）の伝達	洪水予報（はん濫警戒情報／治水橋）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○									
				621	ホットライン	ホットラインによる状況判断	過去の洪水と比較等、洪水の切迫性について確認		○																
				622			必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○																
				623			河川事務所長へリエゾンの派遣を依頼		○																
				625	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	避難勧告の発表・伝達 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫警戒情報に基づく）		○				○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
				626			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				630		治水橋で避難判断水位を越えたことを踏まえた区外への避難勧告発表	治水橋で避難判断水位を越えたことを踏まえた区外への避難勧告の発表・伝達			◎	◎	◎	○		○	○									
				631			治水橋で避難判断水位を越えたことを踏まえた区外への避難勧告の収集・確認		◎								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				635		避難状況の把握	避難状況の把握								○										

荒川下流タイムライン（拡大試行版）　【注：北区及び北区関係機関とその役割を中心に抽出し再編集しています。】

※福祉施設については、板橋区内の施設を対象として、専門部会で検討されたものです。

時間（いつ）：水位（洪水予報等）／気象情報・予警報／目安の時刻

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

何を：拡大試行版TLNo.／区分／防災行動項目／細目

【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目
（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

【細目】：北区が関係する防災行動項目（細目）

だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	足立区	板橋区	北区	東京都総務局総合防災部	東京都建設局河川部	警視庁	東京消防庁	関係機関：東京国道事務所	東京都交通局総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考：住民等
レベル3	はん濫警戒情報（岩淵）		−3H	642	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				643			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				644			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				645			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				646	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				647			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				648			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				649			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				651	各種情報の提供	要配慮者施設への情報提供	要配慮者施設へ情報伝達																	○	
				652		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫警戒情報（岩淵）】等の伝達			◎	◎	◎					○	○	○	○				○	○
				653	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫警戒情報/岩淵）の伝達	洪水予報（はん濫警戒情報／岩淵）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○									
				655	体制の構築・確認	応援体制の確認・手配	リエゾン派遣要請・派遣・受け入れ		◎																
				656			防災エキスパートの派遣		◎																
				657		体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行			◎	◎	◎	◎	◎	◎			○			◎				
				659	活動拠点の移転・機能確保	活動拠点の移転・機能確保	浸水危険庁舎の活動拠点の移転・機能確保									◎									
				660	ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（はん濫警戒情報（岩淵）の伝達、今後の見込み）		◎	○	○	○													
				661		ホットラインによる状況判断	過去の洪水と比較等、洪水の切迫性について確認		○																
				662			必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○																
				663			河川事務所長へリエゾンの派遣を依頼		○																
				666	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	垂直避難勧告の発表・伝達（対応方針）		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				667			避難勧告の発表・伝達		○	◎	◎	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				668			避難勧告の発表・伝達 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫警戒情報に基づく）		○				○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
				669			避難勧告の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				670			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				672			報道機関に対する避難情報の報道協力依頼			◎	◎	◎													
				674		避難の実施	避難の実施			◎	◎	◎	○											◎	◎
				675		家屋倒壊危険ゾーンに対する避難指示（緊急）の発表・伝達	家屋倒壊危険ゾーンに対する避難指示（緊急）（退避）の発表・伝達				◎	◎	○		○	○									
				681		避難施設の開設・運営	避難所の運営			◎	◎	◎													
				682		避難状況の把握	避難状況の把握			◎	◎	◎	◎		○										
				688	河川状況の把握	河川状況の把握	河川状況の把握と自機関内での情報共有		◎																
				689	地下鉄・地下街等の避難対策	地下施設における避難の確認・事前準備	避難情報の伝達			◎	◎	◎						◎	◎	◎	◎				○
				690			地下施設利用者への周辺避難場所の広報			◎	◎	◎						◎	◎	◎	◎				○
				693	氾濫発生に備えた対策	自衛隊等の派遣要請	自衛隊等へ派遣要請検討						○												
				694		交通規制等	状況に応じた交通規制の実施及び交通規制情報の共有						○		◎										
	はん濫危険情報（治水橋）		−1H	695	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				696			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				697			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				698			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				699	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				700			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				701			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				702			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				704	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫危険情報（治水橋）】等の伝達			◎	◎	◎						○	○	○	○			○	○
				705	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫危険情報/治水橋）の伝達	洪水予報（はん濫危険情報／治水橋）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○									
				706			緊急速報メールによる洪水予報（はん濫危険情報／治水橋）の伝達		◎	○	○	○													
				708	ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（はん濫危険情報（治水橋）の伝達、今後の見込み）		◎	○	○	○													
				709		ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○																
				710			状況に応じて、リエゾンを通じ、河川事務所に災害対策機械の派遣などの支援を要請		○																
				711	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	氾濫シミュレーションの結果等を確認し、避難指示（緊急）を発表		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				713			避難指示（緊急）の発表・伝達 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫危険情報に基づく）		○				○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
				714			避難勧告又は指示（緊急）の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				715			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				718		避難の開始	鉄道駅社員の避難開始											◎		◎					
				722		避難状況の把握	避難状況の把握								○										

荒川下流タイムライン（拡大試行版）　【注：北区及び北区関係機関とその役割を中心に抽出し再編集しています。】

※福祉施設については、板橋区内の施設を対象として、専門部会で検討されたものです。

時間（いつ）				何を					だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）															
レベル	水位（洪水予報等） 水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目 （実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照） ：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動 ：避難勧告に関する防災行動 ：避難指示(緊急)に関する防災行動 ：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動	防災行動項目 【凡例】 ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）	細目 【凡例】　：北区が関係する防災行動項目（細目） ■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目(実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照) ・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。 ・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。 ・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。 ・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	足立区	板橋区	北区	東京都総務局総合防災部	東京都建設局河川部	警視庁	東京消防庁	関係機関 東京国道事務所	東京都交通局総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考 住民等
レベル4	はん濫危険情報（岩淵）		OH（ゼロアワー） 堤防が決壊する恐れあり。なお、越水開始まで4～9時間を想定。	727	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎															
				728			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				729			外部への広報（HP、twitter）		◎															
				730			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				731	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎															
				732			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				733			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎															
				734			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				737	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫警戒情報（岩淵）】等の伝達			◎	◎	◎					○	○	○	○			○	○
				738	洪水予報の伝達	洪水予報（はん濫危険情報/岩淵）の伝達	洪水予報（はん濫危険情報／岩淵）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○								
				739			緊急速報メールによる洪水予報（はん濫危険情報／岩淵）の伝達		◎	○	○	○												
				740	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認																	
				741		体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行		◎				◎	◎	◎			○			◎			
				743	ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（はん濫危険情報（岩淵）の伝達、今後の見込み）		◎	○	○	○												
				744		ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請		○															
				745			状況に応じて、リエゾンを通じ、河川事務所に災害対策機械の派遣などの支援を要請		○															
				746			氾濫シミュレーションの結果等を確認し、避難指示（緊急）を発表		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				747	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	緊急避難指示（広域避難）の発表・伝達（対応方針）		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				748			避難指示（緊急）の発表・伝達 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかのはん濫危険情報に基づく）		○				○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
				749			避難指示（緊急）の発表・伝達		○	◎	◎	◎	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				750			避難指示（緊急）の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				751			避難勧告又は避難指示（緊急）の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				752			避難勧告の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				753			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				758		避難状況の把握	避難状況の把握								○										
				763	氾濫発生に備えた対策	協力機関への出動待機の要請	協力機関への出動待機の要請		◎															
				764		排水機場の運転停止、排水機場の運転調整の開始水位に到達した旨の通知	排水機場の運転停止、排水機場の運転調整の開始水位に到達した旨の通知		◎					◎										
				765		安全確保のための行動	河川周辺地域における活動の中止		◎	◎	◎	◎		◎								◎	◎		
				766			危険箇所等からの退避（施設操作者、現場作業者等含む）		◎					◎								◎	◎		
				767		記者会見の準備	記者会見の準備		◎															
				769		逃げ遅れた方への対応、垂直避難の実施	浸水危険地域内の住民等へ垂直避難の伝達			◎	◎	◎			○				○						
				770			医療救護所の準備・設置			◎	◎	◎													
				771		状況の確認・巡視	氾濫の可能性を考えたヘリによる状況把握のための巡視		◎															
				772			危険箇所の状況把握（CCTV、テレメータ水位、現地巡視）		◎															
				774		浸水想定区域内における職員の避難	浸水想定区間(地下・地上)からの災害対策用車両の退避										◎							
				775			浸水想定区域内の職員の避難実施															◎	◎		
				776			出入口の閉鎖・施錠、止水措置の完了															◎	◎		
				777			避難状況の確認・伝達															◎	◎		
				778		交通規制等	状況に応じた交通規制の実施及び交通規制情報の共有								◎										
	岩淵水門（上）の水位が計画高水位に達する恐れ		YH	779	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎															
				780			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				781			外部への広報（HP、twitter）		◎															
				782			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				783	各種情報の収集・確認	流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎															
				784			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				785			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎															
				786			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				790	ホットライン	ホットラインによる状況判断	氾濫シミュレーションの結果等を確認し、避難指示（緊急）を発表		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				792	住民の避難対策	避難の呼びかけ	垂直避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）								○									
				797		避難状況の把握	避難状況の把握								○									

荒川下流タイムライン（拡大試行版）　【注：北区及び北区関係機関とその役割を中心に抽出し再編集しています。】

※福祉施設については、板橋区内の施設を対象として、専門部会で検討されたものです。

時間（いつ）

水位（洪水予報等）　気象情報・予警報　目安の時刻

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

何を

区分
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目
（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

防災行動項目
【凡例】
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

細目
【凡例】　：北区が関係する防災行動項目（細目）
■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目
■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

拡大試行版TLNo.：
：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLNo.	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	足立区	板橋区	北区	東京都総務局総合防災部	東京都建設局河川部	警視庁	東京消防庁	関係機関：東京国道事務所	東京都交通局総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考：住民等
レベル5（氾濫発生後以降）	荒川下流で破堤はん濫が発生		XH	802	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	◎	◎																
				803			関係者へ伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				804			外部への広報（HP、twitter）		◎																
				805			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				806		流域全体の水文（雨量・河川水位）観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				807	各種情報の収集・確認		流域全体の雨量観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				808			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供		◎																
				809			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				810		被害状況の収集	情報の収集（荒川はん濫に伴う被害状況、破堤箇所、浸水区域）		○				◎		○	◎									
				811	各種情報の提供	住民等への情報提供	住民等へのはん濫情報提供																	○	○
				812			垂直避難の指示（西部地区・南部地区）									○								○	○
				815		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【はん濫発生情報】等の伝達			◎	◎	◎					○	○	○	○				○	○
				816		洪水予報（はん濫発生情報）の伝達	洪水予報（はん濫発生情報）の伝達	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○									
				817	洪水予報の伝達		緊急速報メールによる洪水予報（はん濫危険情報）の伝達（熊谷の場合）		◎	○															
				818			緊急速報メールによる洪水予報（はん濫危険情報）の伝達（治水橋の場合）		◎	○	○	○													
				819			緊急速報メールによる洪水予報（はん濫発生情報）の伝達（岩淵の場合）		◎	○	○	○													
				820	被害の確認・予測	氾濫箇所・被害状況の確認・巡視	氾濫箇所・被害状況の確認・巡視（ヘリの要請含む）		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎									
				821		今後のはん濫予測の検討・伝達	今後のはん濫予測の検討・伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				823	体制の構築・確認	応援体制の確認・手配	協力機関体制確認		◎																
				824		体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行		◎					◎	◎		◎					◎	◎		
				825			救助体制の構築（国、東京都、他自治体等への支援要請）						○												
				826			協力機関体制確認		◎																
				828			災害体制の確認・発令・移行		◎						◎		◎					◎	◎		
				829	ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（はん濫発生情報の伝達、今後の見込み）		◎	○	○	○													
				830		ホットラインによる状況判断	氾濫シミュレーション結果等を確認し、必要に応じ都道府県へ自衛隊の派遣を要請		○				○												
				833			氾濫シミュレーションの結果等を確認し、避難指示（緊急）を発表		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				834			浸水の状況により必要に応じて避難指示（緊急）の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				835	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	避難指示（緊急）の発表検討・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				836			状況に応じ、避難指示（緊急）の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				837			避難勧告の発表・伝達		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				838			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達（東部地域）		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				839		避難の呼びかけ	垂直避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）								○										
				840		逃げ遅れた方への対応、垂直避難の実施	浸水危険地域内の住民等へ垂直避難のアナウンス																		○
				844		避難状況の把握	避難状況の把握								○										
	荒川下流で破堤はん濫が発生		XH	849	氾濫発生に伴う対策	記者発表の実施	記者発表の実施		◎																
				850		広域支援・連携の要請	自衛隊派遣要請・受け入れ			◎	◎	◎	◎												
				851			他地方公共団体応援要請			◎	◎	◎	◎												
				852			災害救助法適用申請			◎	◎	◎	◎												
				853			テックフォース派遣依頼・派遣・受け入れ		◎																
				854		外水氾濫に伴う道路通行止め措置	破堤箇所・浸水区域の情報把握		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								
				855			道路通行止めが必要となった場合の情報共有		○	◎	◎	◎	◎	○		○	◎	○	○	○	○	○	○		
				856			道路通行止めの開始			◎							◎								
				857		破堤後の道路交通状況の把握	通行止めや交通規制情報の把握（応急対策・復旧方針検討のため）		○	◎	◎	◎	◎	○		○	◎	○	○	○	○	○	○		
				858		対策工法の検討	対策工法の検討		◎																
				859		電力供給・停電の把握	停電情報・エリア・復旧見込みの共有と把握						○									◎	○		
				860			電力供給継続努力と停電範囲最少化の対策															◎			
				861			安全確保のための電力供給停止															◎			
				862			重要機関への優先電力供給															◎			
				863			停電情報・エリア・復旧見込みの共有と把握					○	○		○							◎	○		
				864		交通規制等	状況に応じた交通規制の実施及び交通規制情報の共有						○		◎										
				865		今後の運行状況に関する情報の伝達・収集	今後の運行状況に関する情報の伝達・収集											◎	◎	◎	◎				

荒川下流タイムライン（拡大試行版）　【注：北区及び北区関係機関とその役割を中心に抽出し再編集しています。】

※福祉施設については、板橋区内の施設を対象として、専門部会で検討されたものです。

時間（いつ）／何を／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

区分【凡例】■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目　■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

防災行動項目【凡例】■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目　■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

細目【凡例】　：北区が関係する防災行動項目（細目）　■黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目　■青字：引き続き検討が必要な防災行動項目（実施時期に幅のある防災行動項目は別紙参照）

拡大試行版TLN。：
- ：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
- ：避難勧告に関する防災行動
- ：避難指示(緊急)に関する防災行動
- ：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版TLN。	区分	防災行動項目	細目	東京管区気象台	荒川下流河川事務所	足立区	板橋区	北区	東京都総務局総合防災部	東京都建設局河川部	警視庁	東京消防庁	関係機関：東京国道事務所	東京都交通局総務部	東日本旅客鉄道（株）	東京地下鉄（株）	埼玉高速鉄道（株）	東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	東日本電信電話（株）	福祉施設※	参考：住民等
レベル5（氾濫発生後以降）	破堤はん濫による浸水域の拡大		（X1H）	866	被害の予測	今後のはん濫予測の検討・伝達	今後のはん濫予測の検討・伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				867	氾濫拡大に対する対策	被害情報の発表・伝達・収集	被害情報の伝達・収集		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎									
				868			記者発表の実施		◎																
				869		応急・復旧対策の検討	テックフォース活動の実施		◎																
				870			対策工法検討		◎																
				871			排水対策の検討		◎																
				872			排水ポンプ車の手配		◎																
				873			水に弱い電気設備等の保全														◎	◎		
				874		避難所の運営	生活物資の調達、救援物資の調達・配布			◎	◎	◎													○
				875		被災状況の確認	ヘリによる被災状況の確認		◎						◎	◎									
				878	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	参集状況の確認												◎						
				879			配置状況の確認												◎						
				880		実動機関と連絡調整	自衛隊、警察、消防へ救助要請、救助要請情報の提供								○	○									
				882	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	避難勧告の発表・伝達（東部地域）		○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				883		避難の呼びかけ	逃げ遅れ避難者に対し、垂直避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）（継続）								○										
				887		避難状況の把握	避難状況の把握								○										
	浸水拡大は終息。ただし浸水長期化が想定される地域も発生		（X2H）	892	被害の予測	今後のはん濫予測の検討・伝達	今後のはん濫予測の検討・伝達	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				899	住民の避難対策	避難状況の把握	避難状況の把握								○										
				901	湛水長期化に対する対策	応急・復旧対策の実施	対策工法の着手		◎																
				902			排水対策の着手		◎																
				903		長期避難者支援対策	長期避難者のための物資輸送、医療福祉サービスの提供体制の確保			◎	◎	◎													
				904			避難の長期化に備えた被災後の週間予報、短期予報等による情報提供	◎	○	○	○	○													○
				905		浸水域の排水対策の実施	排水機場の運転再開		◎					◎											
				906			排水ポンプ車による排水作業等の浸水被害軽減対策の実施		◎																
				907		道路交通対策の実施	交通規制の実施			◎	◎	◎	○		◎		◎								
				908			冠水・停電等による信号機の滅灯対策の実施								◎										
				909			滅灯信号機の復旧と交通整理の実施								◎										
				911		地域の治安維持活動の実施	被災地域の警戒活動、各種相談対応の実施			◎	◎	◎			◎										○
				912			災害に乗じた犯罪の予防及び取締り					◎			◎										
				913		地下施設の復旧対策の実施	排水ポンプなどによる排水作業開始												◎						
				914			管内の巡回、点検、損傷調査の実施												◎						
				915			施設、設備の応急復旧作業の開始												◎						
	浸水状況の解消		（X3H）	916	浸水域の縮小に伴う対策	浸水域の排水対策の実施	ゼロメートル地帯の排水対策の実施		◎																
				917		保健・衛生対策の実施	感染症予防・保健衛生			◎	◎	◎													
				918			災害廃棄物処理			◎	◎	◎													
				919		復旧作業のための基盤構築	市街地における土砂・汚泥の除去			◎	◎	◎		○											
				920			放置車両の撤去（災対法適用の場合）		○	◎	◎	◎					◎								
				921			障害物等の撤去			◎	◎	◎													
				922			道路・橋梁等応急復旧			◎	◎	◎					○								
				923			ボランティアの受け入れ・管理			◎	◎	◎												○	○
				924		被災者対策	り災証明の発行			◎	◎	◎													○
				925			福祉避難所開設、検討、指示			◎	◎	◎												○	○

東京都北区地域防災計画
（震災対策編・風水害対策編）
平成30年３月改定

刊行物登録番号　３０－１－００６

発行年月　平成30（2018）年3月
発　　行　東京都北区危機管理室防災課
〒114-8508　東京都北区王子本町1-15-22
電話　03-3908-8184